

平成21年6月18日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八子
8番 上野淑子
10番 吉川里己
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 筒井孝一
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
教		育	長	浦	郷		究
政	策	部	長	大	庭	健	三
政	策	部	事	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
営	業	部	事	伊	藤	元	康
く	ら	し	長	國	井	雅	裕
こ	ど	も	長	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	長	松	尾		定
山	内	支	長	牟	田	泰	範
北	方	支	長	岩	永		浄
会	計	管	者	馬	渡	公	子
教	育	部	長	浦	郷	政	紹
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	長	古	賀	雅	章
総	務	院	長	山	田	義	利
財	政	課	長	中	野	博	之
企	画	課	長	橋	口	正	紀

議 事 日 程

第 5 号

6月18日(木)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
14	1 上 田 雄 一	1. 武雄市の今後の可能性について 1) スポーツ振興について 2) 市民病院について 3) 学校教育について 4) 食について
15	5 大河内 智	1. 福祉のまちづくりについて 1) 車いすで歩けるまちづくり 2) 高齢者、障がい者への居住環境整備 3) 観光宿泊施設のバリアフリー対策 2. 武雄市民病院について 1) 移譲先変更 2) 新病院建設予定地 3) 診療科目
16	4 松 尾 陽 輔	1. 「健康都市 武雄」への取り組み 1) 生命を守るガン対策の強化充実 2. 地域活性化の取り組み 1) 緊急景気経済対策事業について 2) 10年後の地域・まちづくりについて 3) 市の財政状況について 3. 過疎化対策の取り組み 1) 「補助金」から「補助人」へ
17	2 浦 泰 孝	1. 地域活性化について 2. 産業振興について

開 議 10時

議長(杉原豊喜君)

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は2番浦議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

今議会からクールビズということになっております。ネクタイ自由ということで、私もネクタイを外してこようかと思いましたが、うちのかみさんのほうから「あんた品のなかけんがネクタイぐらいはしていかなば」と言われましたので、ネクタイを着用しての質問をさせていただきますたいと思っております。

今回、私、武雄市の今後の可能性ということで通告をさせていただいております。中項目としては、スポーツ振興について、市民病院について、学校教育について、食についてという流れでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最終日ということもありますので、早速質問に入らせていただきます。

最初に、スポーツ振興についてでありますけれども、教育長の教育に関する報告にもあり、もう既に皆さんも御存じだと思いますけど、今年度、県民体育大会の開催地が杵島・武雄地区になっております。その報告の中にも、今回の県民体育大会を契機に施設の改善を考えていきたいという趣旨のものがありました。武雄市からもたくさんの選手が派遣されておるこの大会、ことしは地元開催ということで、恐らく地元の体育協会も気合いが入っているのではないかなと思うわけですが、まず、これについてどのような整備を考えておられるのか、御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

おはようございます。今、1番議員のほうから質問がありましたけれども、昨日に議員の皆さんには、武雄市の教育ということで、今年度の教育方針を印刷いたしました資料を配付させていただいたところであります。

今質問がありました県民体育大会へ向けてということでありますけれども、施設の整備等につきましては、御存じのように、当初予算等で各種の体育館を初め、そして白岩競技場、球技場、それからサンスポーツランド北方の修繕工事、そういうものを計上させていただいて、利用者の安全・安心のための社会体育施設であるようにということで整備をするということで考えております。そして、県民体育大会が武雄市で開催をされますので、例年より若干予算をお願いして、上積みさせていただいているところであります。また、修繕費につきましては、市民や競技者が安全にプレーできるようにということで、競技団体、それから指定管理者等々、各種団体と協議をしながら進めさせていただきたいというふうに考えてい

るところであります。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

既存の施設の改善ということではというような答弁だったかと思うわけです。これまでの議会でも、私もここでたびたび申し上げておりましたが、これまでの質問で、白岩運動広場の時計というのをお願いしていたところ、早速対応いただいて、つけていただいております。私も先日利用させていただいて、今まで時計がなかったところで時計があるということで、練習等を行う上でも、今まではナイター照明をつけているときは、時間が来るとパトランプが回り出すわけですね。パトランプが回り出した時点で慌てて練習をやめ、試合をやめてグラウンド整備というような感じになるんですけど、やっぱり時計があるとすると、そういったのもいろいろ合いを見ながらできるようになったわけで、これは非常に利用者のほうからも好評を得ております。あそこは夕方、ボール遊びをするために利用している子どもたちも結構いますので、そういう子どもも余り遅くならないうちに帰る目安にもなるので、非常にいいものだなとは思っております。ですので、そういう整備も常々心がけていただきたいなと。

ただ、毎度申し上げておるように、武雄にはやはりお客さんを呼ぶような施設がないということで、常々この席で訴えておりますけど、その際は予算がないとか財源がないというような答弁を多々いただいております。しかし、ここに来て政府の緊急経済対策による補正予算とか、さまざまな交付金が充当されるというようなことで、今議会、既に提案されているようでなかなかあれですけど、今後またこういう想定外の交付金 想定外というところもかしいですね。こういう交付金等がまたあるようであれば、また今後、具体的にぜひそういう施設整備にも充当していただき、考えていただきたいなと思うわけですが、これについて御答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今議員が言われましたように、今度の臨時交付金、補正の中でも1つ計上させていただいております。今後、いろんな地域活性化、あるいは経済危機対策関係の臨時交付金等が出てまいりましたときには、その趣旨に沿って、内容等が合致するものがあれば対応できるように努力をしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

上田議員から数回の質問をいただきまして、さまざまところを見てまいりました。やはり集客であるとか元気があるところ、健康であるところというのはスポーツ施設がきちんとあるわけですね。それは上田議員のおっしゃるとおりだと思います。しかしながら、財源の話、予算の話がありますので、先ほどは浦郷教育部長から答弁をいたしましたとおり、何らかの見合う交付金なり補助金が来た場合には、それは考える。

それともう1つ、これは税収の確保でいえば、病院関連、これから多額の税収が入ります。そういった意味で、試算のとり方にもよりますけれども、年間で9,000万円、そして、これに関連してさまざまな企業がここに張りつくことになりますので、そういった意味からでも、今回の病院の議案というのは、まちづくりを進める上での大きな議案になります。そういったことで、そういった面から、税収の確保ということに関しても、ぜひ議会の皆さんの御理解、御協力をお願いしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

スポーツ振興を訴えてきて、市長も同じような考えは理解できるということをいただきまして、非常にうれしく思っております。

今後、できればそういった体育施設、スポーツ施設の充実に関して、武雄市の体育協会、また利用者の団体、そういった皆さんの声をよく聞いていただいて、満足度合いを高められるような施設整備をぜひ考えていただきたいなど。現に武雄市柔道協会からも武道場の整備についてという要望が出されておりますように、これについては中学校の基本設計のほうにも含まれるという答弁をいただいておりますので、それについてはいいんですけど、ぜひそういった市民の皆さんのスポーツ施設改善については、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、市民病院についてに入らせていただきます。

既に報道、また今議会でも質問があつているように、市民病院の移転先について、市民の皆さんの中には興味を持たれたり、不安に思われたりしておられる方が非常にたくさんおられました。武雄区の競輪場第4、第5駐車場が候補地となり、その後、断念され、最終的には東部開発地区ということで落ちつきそうであります。

これについては、先日の議会、今議会の9番議員の質問の冒頭にもありましたように、御船山のふもとにできなかったのが残念でならないというものもあり、これについてはさまざまな見解があると思います。私個人的には、このことについての見解は、ここにできなかったことがほっとしているような気持ちも持っております。というのは、私を含め、小学校の保護者の中には、やはり学校の横ではなく別の場所に設置してほしいという声が少なからずあったのは事実であります。これについては、病院が来ること、新病院建設についてはいいんだけれども、学校の横じゃなかところにしてくれんやろうかという声を非常に多々いただ

いたわけでありませぬ。ただ、ここで誤解を招かないようお願いしたいのが、さまざまな憶測からかわかりませぬけれども、学校の横ということで、小学校の育友会が反対しよるちゃうというふうなうわさ話まで出てくるほどでありませぬ。ただ、育友会としては賛成とか反対とかそういうのではなくて、とにかく状況の把握に終始されておりました。

その場所についてですけど、私個人的には、市長のこれまでの答弁等をいろいろ考えていくと、やはり医療城下町とか、医療を中心としたまちづくりを目指したいというものがあつたことを踏まえると、武雄区の候補地を断念されたことというのは、私は非常にいい選択をしていただいたというふうなふうに考えておられます。何より、やっぱり土地が狭いというのが気になることも要因の一つであつて、やはり佐賀大学医学部の周りには、個人の開業医の皆さんとか、その他、店舗、事業所、とにかくいろんなものができ上がつて、本当に栄えているなというような感じがするわけですよ。そういうのを考えると、やっぱりあそこの場所じゃちょっと土地が狭かっちゃうかなかなというのもありませぬ。

これ以外にも、学校については、音の問題とか、あと景観の問題とか、いろいろあるかと思つたわけですよ。何より、ごくまれなケースですけど、やはり学校の横に設置となると、救急車両が入ってくる時、救急車のドライバーというのはプロの消防隊員の皆さんとかが運転されているので、心配ないかなとは思つたんですけど、怖いのは、やはりそれ以外のドライバーの皆さん それ以外と言うとおかしいですね。やっぱり自分のことに置きかえて、いろいろ考えてみたわけですよ。例えば、私の家族でだれかが救急で運ばれたとなつたときに、やっぱり何をさておき、まず病院に私は急行するだろうなと思つたわけですよ。親であり、子どもであり、身内の人とかももちろんそうですけど、そういったときに冷静に自分が運転し切るかなというのはやっぱり怖いわけですよ。そこで登下校時間にたまたま遭遇したりしたときでも、やはり子どもたちの動きというのはどういふふうにするかわからんということもあつて、救急車が通つて、車も慌てて来よんさるとかとなると、やっぱり心配で駆けつけたのにもかかわらず、2次災害ということも考えられんことはないんじゃないかなと。非常に私はそういうところを怖いなというのもありませぬ。

言い方は悪いかもわかりませぬけど、そういうことも踏まえて、今回、地権者の皆さんの同意がとれたかとれなかつたかというような話が表に出ておられますけど、同意されなかつた方というのは、学校のこととか子どもたちのことを自分のことを犠牲にしてまでも守つてくれたと私は感謝している一人です。ただ、もちろん同意された方ということも、これは個人の財産に伴つたことで、さまざまな事情がおありになつて同意された方もいらっしゃると思つます。ただ、この方たちも、やはり武雄市がこういうふうにしたいと考えられているのであれば市の方針に協力しようということで同意されたというようなことだと思つたわけですよ。だから、そういう協力しようという気持ちに対しても、やはり私も感謝の気持ちも持っているわけですよ。

今回の移転先についてということですが、さまざまなことを考えると、結果的には東部開発地区に決まったということは、病院にとっても、武雄市にとっても、市民の皆さんにとっても最良の選択に落ちつきそうだというふうな考えを持っておりますけど、これについての御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私のところにもさまざまな賛否両論の、議員であるとか市民の皆さんであるとか直接お越しになって、来られた方々の一人として上田議員もいらっしゃいました。本当にたくさんの方が来られておりました。そのときに上田議員がおっしゃっていたのは、先ほどる御質問がありましたけど、子どもさんたちのためにということをおっしゃっていましたので、これについては、私はすべてこれはもちろん私が決めるわけやなかとですね。池友会が病院の場所については決定するということになりますので、すべて池友会のほうに話を入れました、賛否両論含めてですね。その結果、池友会が早く本格的な医療を開始したいと。これは記者会見で鶴崎理事長が述べられたとおりでありますけれども、そういったさまざまな声を勘案して池友会が最終決定をされたというふうに理解をしております。

いずれにしても、そういったことでさまざまな意見を直接おっしゃるということについては、それはある意味、民主主義の正しいあり方だと思っておりますので、上田議員のその活動については、僭越な言い方ですけど、私は評価をしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

褒められたのかどうか、ちょっと一気に汗が吹き出しておりますけど、これについて、もしそのまま武雄区の当初の計画で断念が出てこなかった場合は、教育者としてどう思うかというのを教育長に聞きたいなと思っておりましたけれども、これについてはやめておきます。

これについて、たくさんの方の市民の皆様役に立つような場所になると私は信じておりますので、そういう中で、1つお願いですけれども、建設工事とか、いろいろ今後絡んでくるかと思っておりますので、そのときはぜひ地元業者を使ってくれというようなところで、市のほうからも池友会のほうにぜひ要望として上げていただきたいなと思っております。

病院について今議会も多々いろいろと質問が上がっておりまして、いろいろ議論されていく上で、新病院の位置づけでちょっと整理したいなというところがあって、市民病院は1次から3次まで診る、24時間、365日受け入れ拒否をしない病院になるということで、その上

でホームドクター制といいますか、かかりつけ医として1次においては可能な限り地域の開業医のところに行っていただく。その際、例えば、1次に該当するか、それ以外に該当するかというのは利用者の皆さんがなかなか判断できんと思うわけですね。だから、とにかくかかりつけ医に行ってみようかなと、うんにゃ、ここじゃちょっと無理んごたるあれかなというふうなときには市民病院のほうに来てくださいというニュアンスでいいのかなというふうに考えているわけです。

早期診療、早期治療というのが武雄は福岡とかに比べると意識が低いという答弁がありましたけど、何も武雄市民の皆さんがコンビニ診療しよるわけじゃなくて、やっぱりちょっとでもぐあいの悪かぎ、早目に病院に行って、早目に治すというのが大前提じゃないかなと。かかりつけのいつも行っている病院に行って、そこで治ればそれで万々歳という流れをつくるべきだろうと。今回、市民病院について、そういうとの病病連携というか、病診連携と、そういうふうな考えを、今までの答弁をずっと自分の中にかみ砕いていくと、そういう位置づけになるのかなと思っていますけど、ちょっと確認をしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

市民病院の位置づけですけれども、ただいま申されたとおり、私どもとしては1次から3次というふうに思いますけれども、1次につきましては、基本的には開業医の先生方に診ていただいて、それでできない部分につきましては市民病院で受けるというような形でこれまでも来ておりますし、今後もそのような形でできればというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

これはさきの議会でもちょっと私が質問させていただいておったことで、診療について確認といいますか、要望を上げておりました。せっかく新病院ができるのであれば、やはり不可能だったことを新病院では実施してほしいということを伝えていたところであります。

1つは人工透析について、やはり武雄のほうでは人工透析が足りないということで、ぜひ新病院になるのであれば人工透析もやってほしいよということをお願いしておりましたが、まずこれについて御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

さまざまな医療関係者に伺うと、人工透析の機能というのは、手術、特にエマージェンシー、緊急手術には必要不可欠だということであります。したがって、市民病院がある意味、緊急の手術、事故の後であるとか手術のときとか腎機能が相当低下しますので、そういった意味でいうと、今私が聞き及んでいる限り、人工透析の機能は拡充しなければいけないと。ごっといごっとい手術のあるわけじゃなかわけですよ。言葉が適切かどうかわかんないんですけども、今、人工透析で苦しんでおられる方々にこれをきちんと提供するということは、それは地域病院としてのあるべき姿だというふうに思っておりますので、私もその話は聞いております。ですので、また私からも市民の声として市民病院に伝えたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

手術のときとかはそうでしょう。それ以外に定期的に人工透析をされている方というのは、やはり1日越しとかいうふうな感じで、やっぱりずっと定期的にされているわけですね。どうしても今の状態だと、例えば、月、水、金とか、火、木、土とかというようなところで透析等をやられておると、透析さえすればぴんぴんしている、そういう人たちがどこか行きたいと、旅行とかに行きたいとなったときでも、やはりどうしてもそのペースを余りいじられないというのもあるみたいなんですけど、日曜日にできればよかとけねとか、そういう話もいろいろ聞いておりますので、ぜひそこは要望として上げていただきたいなと思います。

それともう1つ、先ほどから申し上げていますように、24時間、365日の救急体制で市民の皆さんの安心・安全を担保していただくように行われている今回の病院についてでありますけれども、やはり24時間、365日の体制というのが該当しない世代というのがいるわけがあります。その世代というのが、やはり子どもたちであるわけです。

そこで、お願いしたいのが小児科の設置であります。これは全国でも勤務医の中で小児科医というのが不足しているというのは重々承知しておる中で、その上での要望でありますけれども、さきの議会でも申し上げておりましたように、時間外の小児科設置が何とかならないものかというものであります。これは何も新病院に24時間、365日の小児科を設置してほしいというものではなくて、市内の小児科を個人で開業されている皆さんの営業時間外というふうなところで考えておるわけです。

重複しますけど、新病院のうたい文句が24時間、365日診療ということですけど、やはりこれに該当しない子どもたちがいるわけです。最も大事にされなければならない子どもたちの診療体制というのがやはり整っていないわけでありまして。個人の開業医の皆さんにお願いするというのもやはり無理があるわけです。病病連携、病診連携のモデルケースとして、例

えて言うなら、小児救急じゃなくて、夜間小児とか緊急小児という感じで、開業医の皆さんがやられている、例えば、朝9時から夕方5時で、一部の開業医の皆さんもできるだけそういう地域の声に対応していこうということで、診療時間を夜8時まで延ばしたりとか、曜日によって8時まで診ますよとか、9時まで診ますよとかということをやっている小児科の皆さんもいらっしゃいます。そういう中で、例えば、夜の9時から朝の5時までとか、子どもたちの医療の空白の時間を少しでも新病院で埋めていただくようなことができないかなど。先日も中学生の子を市民病院に連れていったところ、やはり内科が難しいということで、嬉野のほうにということであります。子どもは往々にして夜中に発熱をしたりとかいうのがあるわけですね。だから、そういうのをとにかく新病院で何とかできないものかということをもう一度行政のほうからぜひ強く要望をしていただきたいなと思いますけれども、これについて御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、現実問題としては不可能であります。というのも、議員御案内のとおり、小児科医が日本の場合は世界、OECDと比べても決定的に不足をしているということであります。今、厚生労働省の 私はこれは正しいと思っています。国には文句ばかり言いますけれども、正しいと思っているのは、少ないお医者さん、特に小児科医の皆さんたちは拠点の病院になるべく集めようということをされておりますので、平たく言えば、武雄市西部の場合は、西部地区の場合は嬉野医療センターに集めようという動きがあるというふうに拝察しております。これはこれで、現状の置かれた中で仕方がない話かなというふうに思っております。

そして、私にできることは、市長会であるとか、今、厚生労働省にもいろんなつながりができてきましたので、小児科医と産婦人科医ですよね。特に小児科医、内科系をふやすようにしてほしいということは、これは言わなきゃいけないというふうに思っております。だんだん舛添大臣もわかってこられております。

それで、今、私たちがあとできることとすれば、医師会との話し合いの中で、新病院の小児医療については、外科系の小児救急医療は行えます。特に、ひどい場合があります。これについては、池友会が周産期医療センターを福岡に持っていますので、時速230キロのヘリコプターできちんと運ぶこともできますし、こっちでどうしてもしなきゃいけないということになれば、周産期医療センターのドクターがドクターヘリでこちらに来て緊急手術をしていただくというふうになっています。そして、聞く限りにおいては、これは医師会の人に聞きましたけれども、例えば、子どもが腸捻転になったときに、これは内科なのか、外科なのかといった場合には、これは救急ですぐやらなきゃいけないということになりますので、そういう本当に救急、緊急のことが市民病院でも今できます。これは旧来の市民病院ではでき

なかったことなんですね。ですので、反対をされている方々に対しても、その部分はぜひ評価をしていただきたいというふうに思っております。

その上で、休日急患センターの初期の小児救急医療機関を私たちとしては、市民病院としては支援をするということであります。そして、御懸念の一般の小児医療については、小児専門病院、小児中核病院等と連携するということをぜひしていかなければいけないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、現状では西部地区での嬉野医療センターを拠点とするということになっておりますけれども、繰り返しになって恐縮ですが、とにかく小児科医をふやしてほしいと。特に内科系をふやしてほしいということについて、そして、医療の点数も含めてですよね、ふえるように努力はしていきたいというふうに思っております。そういった意味での議員と我々との問題認識というのは一緒なんですね。ですので、できることはすぐやる。できないことについては、制度改正を含めてきちんと要望していくということで考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

るる御答弁いただきまして、わかりました。ぜひそういう要望というのを上げていただきたいなと思っております。

やはり勤務医の少ない状況というのは、いろいろインターネットとかでも検索すればすぐわかるような状況でありまして、石川県の七尾市というところにある恵寿総合病院でも、これまではずっと小児科診療が行われていたのにもかかわらず、やはり勤務医の少ない現状から、小児科の勤務医 2 名による夜間のみ的小児科を実施されているようです。今、武雄においての状況といえば、今までなかったわけで、ここのプロセスというのはちょっと違うわけですけど、ぜひこういう恵寿総合病院のように夜間だけでも小児科ができるようになればなということをお思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、学校教育についてであります。

さきの 3 月議会でも申し上げましたように、高校再編による教育環境の中で、高校が足りないということを質問させていただきました。そのときの答弁の中でも、ひずみについては私も理解できるというような答弁をいただいておりますけど、そのとき、教育長も市長もともに私が訴えている内容については十分な御理解を示していただき、県のほうへ声を届けると 3 月議会でおっしゃっていただきましたけど、これについて、今どのような状況になっているか御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

事あるごとに武雄市には高校が足りないことを訴えるようにという御質問、御意見を3月いただいたところであります。皆様御存じのとおり、動きとしては、少子化の中で学級、あるいは学校を減らす方向というのが非常に大きくあるわけでありまして、平成33年ごろがピークになるかと思えますけれども、先般お話しいたしました佐賀農業高校、杵島商業高校の再編につきましても、志願者が少なかった場合はさらに再編について協議を始めるというようなことが続いている、そういう減らす方向にある中で、高校をふやすということは現実には非常に厳しいことがあるということは踏まえた上でのことでございます。

前回までと変わった状況としましては、杵島・武雄地区以外から青陵中学校への入学者が前年までよりも多かったと。これはいろんなとらえ方ができるわけですが、そういうことがあって、22年度は武雄高校の1学級増とかいう話も前回いたしたと思えますけれども、ただ、将来的に見た場合は、やはり一時的なことからしてしか考えられないだろうと。その次の年度はまた7学級に戻るということでございます。

全体的なそういう学級減、あるいは学校再編という動きの中でありまして、片方で市内中学校からの進学状況の動向、あるいは高校通学の経費等についても調査を行っているところでございます。例えば、現実に嬉野高校に40名から50名の生徒さんが通ってあるわけですが、やはり1カ月2万円近くの定期代がかかるわけでございます。そういうことまで含めまして、非常につかみにくいところもございまして、あるいは遠距離を通学で通っている人とか、こういうことについて継続して調査を行いつつ、先ほどありましたように、要望すべきことを整理した上で話をしていこうと。もちろん再編準備室等に考えを聞きながらやっているというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先般、東京に出張していたときに、文部科学省の同期と懇親する、懇談する機会があって、文部科学省が一番頭を抱えているのが、今後、やっぱり急速な、自分たちが思っている以上に少子化が進んでいるということで、これはオールジャパン、全国で見た場合に、私学も含めて減ると。文科省にはいつでも机 病院の場合はベッドかもしれませんが、あっちの用語では机と言うらしいんですけど、机を返上したいと。机もあれなんですね、一応承認事項なんですね。それを返上したい、返上したいというので文科省には話に来ていて、これがぐあい悪くなるぐらいに困っているという話を私も文科省の担当の人から聞きました。

今後、それを考えた場合には、恐らくまた学校の再編成が私学を含めてあるのかなということ、全国で起きていることが武雄で起きない、佐賀で起きないということはある得ませ

るので、この動きにどう対処をしていくかということは数年前から動く必要があるだろうなというふうには思っております。そういったことで、もちろん学校をふやすということもあるんですが、維持をするというところまで問題が複雑になってきておりますので、どうしたもんだらうかということは今思っております。

本当に我々が3月議会で議論していたときよりも、さらに話が深刻になっているなというのは、文部科学省の企画官連中と話しているときに、それは感じたことは御報告させていただきたいと思えます。

いずれにしても、機の維持に向けて佐賀県全体としても考える必要があるだろうというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、少子化のことはやはりあるかと思えます。ただ、先ほども話があったように、再編、統合というのはさらなる加速度を増して行われるということであるならば、その際に便乗して、こういうことを言うと不適切かも知れませんが、佐賀農業とか杵島商業がまた統合するというような話が出て、そういうふうな全体的な統合話が出たときには、武雄のほうに横取りするぐらいの覚悟を持って取り組んでいただきたいなという気持ちを持っております。実は前回の議会でこの質問をさせていただいたときも、その後、多数御意見を寄せていただいたわけです。「うちの子どもをやる学校がなかやっか」とか、いろいろ本当に保護者の方というのはこれについて不安に思われております。「そもそも武雄青陵高校が発足したのは、武雄高校のマンモス化の解消やろうが。それば統合するとならば武雄高校の定員をふやさじゃ」とか、「家政科とかあった時代の武雄高校に戻すぐらいの覚悟を持ってせんぎいかんとやなかとか」というような叱咤激励を本当にいただいておりますので、ぜひそういう保護者の切実な声を大事にさせていただきたいと思えます。

続いて、学校の改修工事について、武雄小学校、武雄中学校の工事というのは、これまでいろいろと答弁されておりました。今年度、基本設計を行われて、一部実施設計まで入って、来年度には工事が行われるというような判断でいいわけですね。

その際に、校舎、もちろんグラウンド、体育館、いろんな工事によって、子どもたちにいろいろなことが想定できるわけでありまして。容易に考えると、資材置き場とか建設車両置き場とか、そういうのはやはりグラウンドを利用したりとか、学校のあいたスペースを利用したりというようなことになるんじゃないかなというのは明白であると私は考えているわけです。ただ、そうなった場合に、学校にとっては長い歴史の中の1年、2年の話になるかなとは思いますが、やはりその子どもたちにとってというのは、何より最上級生にとっては、やっぱり学校の最後の年ということで、本当にいろんな思い出を残したい重要な年に

なるんじゃないかなと思うわけですよ。グラウンドが使えないとなると、運動会とか部活動というのができなくなったりというのがあって、そういうのもぜひやっぱり最後の思い出というのは、各学年、分け隔てなく何とかいろんな思い出をつくってほしいなという気持ちを持っておられるわけですけど、これについて十分な配慮をお願いしたいんですけども、どのように考えられておるか御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員がおっしゃられたように、小学6年生、中学3年生ということで、非常に重要な節目の学年に当たられる児童及び生徒に対して十分な配慮をとということだというふうに思っております。

何回となく申し上げておりますように、今年度は基本設計と一部実施設計を行うわけでありまして、武雄小学校につきましては大規模改造、耐震補強が主でありますので、これは夏季休業中を挟んで、できるだけ児童の皆さん、それから授業に支障がないようにということを考えていきたいというふうに考えています。

ただ、武雄中学校の場合については改築という形になりますので、これが工事期間そのものが1年を越すというふうな時間になります。そのために、基本設計の中で、生徒の動線、あるいは工事の動線、それからプレハブの設置場所、全体的な設置を考えて、できるだけ生徒の皆さんには、授業及びクラブ活動、実態として影響が少ないようにということ design をしていきたい。そして、建設検討委員会、これは学校側、それから地元の役員さん、PTAの役員さん、当然、設計業者、それから建設課、教育総務課入って、いろんな意見、そしてシミュレーションをしながら設計させていただきたいというふうに思っております。ぜひこういうことで御理解をいただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ十分な配慮をお願いします。やはりことしの夏はことししか来ないわけであって、中体連も間近に控えて、今の中学3年生というのは本当に目の色変えて練習をしておられます。どの部にもこれは共通して言えることだと思いますので、来年、再来年、またその次というようなところで、やっぱりいろんな弊害が起きては困ると思いますので、武雄市のスポーツ施設をぜひこういう中学校、小学校の社会体育なり部活動なり体育の授業なり、最優先に優先権を与えてやって対応をしていただきたいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それと今議会にもちょっと関連するところではあるんですが、中学校での外部指導員につ

いてちょっと質問をさせていただきたいなと思っています。

今、中学校では生徒指導でもいろんな話が耳に入ってきます。中学生ともなると、いろんな個性がある中で当然といえば当然であり、そういう中、学校の先生の皆さんも大変だと思います。マンパワーが足りないという話もよく耳にはしております。例えば、学校を飛び出した子がいたとしたときに、先生はその子を追いかけるべきなのか、それとも残った子どもたちにいろんな指導をしていくものなのか、やはり1人だとなかなかどっちもというわけにはいかないわけで、これについては、いろんなケース・バイ・ケースで状況によってはどういふふうというようなことで、どれが正解というのも難しいものかなとは思いますが。学校の授業以外にも仕事量というのが大変多い中で、例えば、放課後などには不登校の子どもさんをちょっと訪問したりとか、本当に学校の先生は授業以外の時間というのばたばたされているというような現実であります。そういう中でも、部活動の顧問というようなこともあって、多忙な日々を送られていることではあります。

そんな中、今議会にも上程されているような部活動への外部指導員についてであり、外部指導員というのは、地域の皆さんの力をかりながら子どもたちを育てていくという、これこそ、私は学校、保護者、地域の三位一体の教育であるという考えの中で非常にいいことだなと思うわけですが、これについて質問は、外部指導員というのは資格というか、そういった基準というものが何か設けられているのかどうか、御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

学校教育につきまして、いろんな面で御理解いただきありがとうございます。

お尋ねの外部指導者でございますが、外部指導者のよさといえますか、要するに非常に高い専門性を持っておられますので、生徒も非常に感動して、スポーツに親しむ、あるいは長期的に見ていただけると。教職員は異動があったりするわけですがけれども、割と長期的に見ていただける。あるいはスポーツに限らず、地域でも顔を合わせたりされるわけで、全人的に触れ合っていたらと。そしてまた、それだけの技能を持っておられるわけで、地域のスポーツでも貢献していただいていると。非常に学校にとっても、お話にあったように、非常に多忙な状況がありますので、助かっているという状況でございます。

ただ、条件という条件はないわけですが、中学校の体育連盟は、技術指導はもとより、教育的な識見を備え、年間を通して当該校の指導に当たっていただくというようなことを原則的として書いております。条件といえば、そういうことになるかというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひそういうふうな外部指導員というのは積極的に活用いただいて、学校、家庭、地域、3者で一体になって子どもたちの学力向上、運動力向上を目指して頑張っていたいただきたいなと思いますので、積極的な活用をお願いしたいと思います。

最後、食について入りたいと思います。

食育基本法が平成17年6月10日に成立し、丸4年が過ぎようとしております。さまざまな地域で活発に活動しておられる様子というのは、ケーブルワンさんや新聞等でもいろんな事例の紹介が行われており、食育の重要性というのが認知されてきたあらわれだと思います。ただ、残念ながら、興味のある方は物すごく御存じであって、興味のない方というのは食育って何というような感じで、やはり両極端のような感じがするわけですよね。先日もいろいろ話をずっとしよった最後の最後になって、「食育って何ですか」という話になって、「今まで何を話聞きよったとや」というようなことで話になったわけで、実際いろいろ説明をして、「今、庁舎にも食育課という課のあるとよ」というようなところを話したところ、びっくりされている感じであるような始末であります。

そういう中で、現在、武雄市では食育に対するさまざまな具体的な動きというのが行われているかと思うんですが、どのような事業を行われているか御紹介いただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

武雄の食育の取り組みにつきましては、平成19年度に作成しました「がばいよか武雄の食育推進計画」に基づき、平成20年度から22年度までの3カ年計画で事業を実施していきます。今年度は2年目となりますが、大きな2つの柱があり、それぞれの事業を平成20年度から実施してきたところであります。

2つの柱の1つ目が五感を使った食育体験プログラム、これにつきましては、「みる・きく・さわる・かぐ・あじわう」を使っての武雄ならではの食を楽しむ武雄の食育寺小屋の名称で、5つの体験型プログラムによる事業を実施しております。対象者は小学生、中学生とその保護者でございますけれども、この事業に平成20年度に参加していただきました人は3,159名の実績を上げているところでございます。

2つ目の柱といたしまして、ライフステージにおける食育の展開を行っております。これにつきましては、妊娠期、乳幼児期、学童・思春期、青年・壮年期、高齢期の5つの段階でとらえ、取り組みを展開しているところでございます。それぞれのライフステージによって食のあり方が異なるため、その時期に合った食の知識や健全な食生活の習慣化を目指し、関係各課と協力し、取り組みを実施しております。また、未来課とも協力して、子育て中の母

親を対象に栄養士が調理実習と講話で食の正しい知識の普及と相談を実施しております。この柱で参加された方は20年度で延べ1万7,600人というふうな実績が出ております。

その他、食育まつり等も参加して食育推進に、平成20年度につきましては合計で2万3,300人程度の参加をいただいております。これにつきましては、ありがたく思っているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これはやっぱり食育が進むか進まんかは男次第、それと首長次第と思います。というのは、私はグーグルの関係者から言われたのは、「武雄市」「市長」とアクセスするときに、「リコール」と「料理」というふうに出てくるらしかですね。ですので、そういったことからすると、ああ、首長というのはそういうメッセージを發せるんだということで、私はベネッセに料理ブログを持っていました。これもちょっと選挙があったので、もう閉じましたけれども、そのときに1日4,000アクセスから6,000アクセスがあるわけですね。私の持っている「武雄市長物語」よりもアクセス数があると。だから、世の中の関心というのはそうなんだということだったんです。

そして、これはケーブルワンを通じて多くの市民の皆さんがごらんになっておられると思いますけど、男子ぜひ厨房に入って、そして料理をしていただくと。私も趣味の一つとして、本当におもしろいんですね。そして、自分でちょっと油を減らそうとか野菜をふやそうとか、そういうことで自分の健康管理もできますし、そして、やっぱり何よりも配偶者が喜ぶわけですよね。家族が喜ぶということで、先ほど古賀副市長もあしたから始めるということのを力強くおっしゃっていただきましたので、そういったことで男性がどんどん広めるということで、ぜひ上田議員にもその一翼を担っていただければ、食育というのは言葉じゃなくて体感として、実感として体に入っていくんだなと、アピールができるんだなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

本当に市長が今おっしゃるように、やっぱり男性が入っていかないとというのは本当に私も感じるわけです。食育課の取り組みの中でも、実際、武雄の食育寺子屋事業というのは本当にいいもんで、実は私も子どもと一緒に参加させていただいているわけですよ。参加して、とにかくやっぱり農業体験とか、一切農業に縁遠い人間でしたので、何もわからなくて、子ども

もと一緒にあって、子どももわからん、私もわからんというような状況で参加させていただいて、初めて学ぶことというのはいっぱいあったわけですね。参加するにつれて、まずうちでも変わったことが、車で子どもを乗せて移動したりしているとき、やっぱり家族で畑の話にしかならんわけですよ。「あそこの畑もあるよ、あそこもあるよ」と。しまいには、私よりも子ども 子どもといっても2年生の子どものほうが詳しくて、苗見ただけでも、「あそこにもキュウリの植わっておるよ」というごたるふうな話ばするわけですよ。私も何となくわかってはきているつもりではあるんですけど、「あそこの畑広かね」とかというて、やっぱりそういう話ばかりするわけです。うちも食育寺子屋でお土産にもらった苗を持って帰って、うちのほうでプランターを用意して植えているんですけど、やっぱり毎日毎日親子で水をやっていると、野菜の成長というのは毎日毎日見ていけるところがあるもんやけん、朝から「お父さん、キュウリのべらいふとうなっとるばい」というふうでして、一番下の子が起こしに来るぐらいのところもあるし、そういうふうにして毎日観察できるというのも本当にいいことだなと。

ただ、こういうときに私の子だくさんというのが役に立つというか何というか、やっぱり年齢よっての興味の持ち方は物すごく違うわけですよ。そこは性格的なものももちろんあるとは思いますが、上の子は一切知らんふりするわけですよ。ばってん、どちらかといえば、2年生の子とか保育園に行きよる子というのが一生懸命になってするぐらいであって、本当にいい企画であって、小さい子どもさんほど経験させる必要があるなと、効果は大きいなと。そこにやっぱりお父さんが入らんといかんなど、お母さんじゃいかんなどという感覚でいるわけでありませう。

各家庭ももちろん、いろんな皆さんの家庭もそうだと思います。学校でもそういういろんな活動というのがあっておるわけで、改めて共感する次第であります。小さいころから経験させるというのが本当に必要だなと。そうせんぎんた私んごたる大人ができ上がってしまうということもありますので、これは広く広報を行って、さらに充実したものにしていきたいなと。

先ほど部長の答弁の中にはありませんでしたけど、「元気たけおっ子物語」ですか、ブログ等もやられていますので、市民の皆さんもぜひこのブログを見て、どういうことをやっているかというのをぜひ考えてほしいなと思っております。

続いて、食については、今、武雄市で最も世間をにぎわわせているのがイノシシじゃないかなと思うわけです。武雄市にも行政視察等はイノシシで見えられるという方が多数あるというようなことを聞いております。

イノシシばかりじゃなくて、若楠パークやキュウリとかチンゲンサイとか、本当に今まで武雄の看板食材というのがたくさんあったかと思うわけです。レモングラスももちろんあって、いろんな食材がある中で、別にイノシシとかレモングラスだけを考えておられるわけじ

やなかとですよ。とにかく全体を考えられてのいろんな施策だと思うんですけど、これについて、どのような位置づけというか、考えをお持ちなのかをお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私たちの企画は、まず多聞第一であります。これは再三答弁を今までしてまいりましたけれども、やはり京野菜が何でここまで席卷をしたのかなと思ったときに、これは小池議員が私の100倍ぐらい詳しいと思いますけれども、加茂なすですね、最初、京野菜の出発点は加茂なすなんですね。これが実際売れ始めてきて、その次に京人参がきたりとか、京かぼちゃがきたりとか、何でんかんでん「京」ばつけんさるわけですね。それで、京野菜というのは、隣町の京野菜というブランドがつかんものよりも2倍から3倍で売れるというのに非常に私たちは感銘を受けました。ああ、こうなんだと。ですので、レモングラスはまず基幹商品です。レモングラスで武雄に注目を集める。これはいろんな議員さんたちがいい悪い評判をさせていただきましたので、これも宣伝になっています。それで話がやってきて、そこにいろんな農産品にレモングラスだけじゃ食っていきません。ですので、例えば、山内町のチンゲンサイであるとか、黒米であるとか、橋下の小麦であるとか、橘の献上米であるとか、さまざまなところに今関心が向かっていきよるわけですね。だから、そういった意味で、レモングラスということについていえば、それは一つのきっかけになっています。

ですので、今後我々とすれば、やっぱり武雄野菜というか、佐賀野菜というか、肥前野菜というか、そういうふうブランドをつくる必要があるんだろうなというふうに思っています。京野菜の次は私たちの野菜、やしゃーというふうに思っていますので、ぜひそういった意味でのブランド化に対する御理解をいただければありがたいというふうに思っております。そういう意味では、レモングラスはきっかけであって、本当に売るものは、市民の皆さんたちが一生懸命つくられておる野菜を1円でも2円でも高く売ることが我々の最大の目的でありますので、これまで以上にいろんな野菜であるとか、あるいは若楠ポークであるとか、佐賀牛であるとか、乳製品であるとか、1円でも2円でも高く売れるようにブランド化を押し進める必要があるだろうというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ブランド化、まさにそうだと思います。そのブランド化の中で、先ほどのようなそういった農産品を直接ブランド化するというのももちろんいいことでしょう。イノシシ肉についてもそうだと思います。最初、私はイノシシ肉を見ていて、もうイノシシ肉を完全にブランド化していくのかなと思ったら、いろいろ調べていく上で、車で移動しているときでもそうで

すけど、やっぱり「イノシシ肉」とのぼり旗も結構どこにでも立っておるわけですね。全国的にインターネットで検索しても、やっぱり「イノシシ肉」というふうな検索をすると、べらっといろいろ全国各地でも売られているわけであって、そういう中でも、やっぱりこのイノシシをPRしていくというか、武雄のほかの農産品もそうですけど、考えていく上で、やっぱり看板になるメニューというか、そういうのも必要になってくるんじゃないかなと思ったわけです。

武雄に行くと、これを使ったこれを食べられるというようなところに、やっぱりそういうPRも必要な中で、そんな中、先日、イノシシ肉を使ったししリアライスが誕生したところであります。私は個人的に待ち望んでいたものが一つ誕生したなという感覚を持っており、市民の皆さんの頑張りによって武雄を広く、これを使ってまたPRできるんじゃないかというような感覚を持っております。すかさずファストフードにできんやとか、駅弁にできんやとか、全然素人感覚で適当にいろいろアイデアを自分でも話をして、それはできん、それはおもしろかとかとって結構いろんな話をさせていただいたんですけど、こういう市民の皆さんの取り組みをもっと促進するべきであって、旅館、ホテルとかにもぜひ取り組んでほしいなということを考えているわけですけど、その中でも、やっぱりまだイノシシ肉というのが価格的にも余り折り合いがつかないというようなところを聞いております。これについても、どのようにお考えか御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

イノシシについても大分詳しくなってきました。まず、ちょっと私が完全に誤解していたのは、この季節のイノシシはおいしくないということを聞いておったんですが、これは古川康知事の計らいで、きょう佐賀新聞であるとか載っておったと思うんですけども、二千数百頭とれたということで、それを今、食肉として活用していたら、意外や意外、おいしかわけですね。私もおいしゅうなかと聞いておったけんが、とって多分だめやろうなとは思ってました。しかし、おいしいと。さらに量がとれて、さらに今よりもおいしくなるのが11月過ぎなんですね。脂も乗っておいしくなるというふうに聞いていますので、そういう意味でいうと、量が結構はけるということになると価格は必然的に低下していくということになるかと思いますが、ただ、物すごく武雄のイノシシについては問い合わせが多いです。これもうちの戦略ですけども、やはり、いのしし課というネーミングを使ったのが第一。これはすぐ「朝ズバッ！」に載りました。課長は、いのし課長と呼ばれています。

そういうことで、やっぱりネーミングの与える役割ですよ、これが物すごくきいた。それとまた、「やまんくじら」という瀏さんがやられている、これもネーミングがやっぱりきているわけですね。それで、全国至るところにイノシシとありますけれども、イノシシ

の名産地は全国で2カ所と言われています。1つが丹波篠山、1つがこの武雄であります。
(発言する者あり)と僕は思っております。

そういうことで、話はそれましたけれども、武雄市商工会のイノシシ肉のししリアンライス、これが本当に私も感激をしています。これは恐らく爆発的にまた広がるというふうに思っています。そして、これはレモングラスに関係すると、レモングラスのイノシシしゃぶですよね。これも今試験的に各旅館につくっていただいて好評をいただいているようです。これも恐らく丹波篠山のぼたん鍋を上回る鍋になるかもしれない。

それともう1つが、今思っているのは、やっぱりイノシシの場合は安定供給ができないんですね。とれたときに加工するということになりますので、ぜひ私としては若木の若楠ポーク、それと佐賀牛、それとイノシシで、武雄三枚肉物語とか、そういうふうにして、それを鍋にすると。だんだん話が長くなってまいりましたが、私が以前、中国へ総務省時代に出張したときに、いろんな火鍋というんですかね、辛い鍋は必ず肉は何種類かありました。そこにイノシシがあったかどうかはわかりませんが、そういう意味で、一緒に売り出していくということで、ぜひそういう鍋であるとか、イノシシだけじゃなくて、若楠ポークとか佐賀牛も巻き込んだ上での展開を図っていく、これが武雄のこれからの観光戦略の食戦略の柱になっていくのではないかなというふうに思っております。

そういう意味で、私が感謝しているのは、武雄はブログを持っている人が非常に多くて、発信力も強い。その方々が、上田議員を含めて、ししリアンライスであるとか食育寺子屋ということを中心にアピールしていただいている、これが今の武雄の元気があると、食についても。あることを支えていると思いますので、ぜひ市民の皆さん方におかれても、イノシシを食べた場合におかれては、ブログを持っているお方はぜひまた発信をしていただければありがたいと、このように考えております。

最後になりますけれども、九州知事会で知事さんたちが一番感激したのはイノシシのみぞれ煮、それをお茶漬けにして最後食べられたそうなんですね。それが一番おいしかったということを東国原知事の代理の副知事がおっしゃっていました。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

1番上田議員

1番(上田雄一君)〔登壇〕

本当そうですね、ぼたん鍋等にも対抗するようなレモングラスのしゃぶしゃぶとか、さっきのししリアンライスもそうです。そういうふうにして、やっぱり武雄をPRしていくというのは絶対必要なことじゃないかなと思うわけであって、食について、武雄市には以前、食育アドバイザーとして服部栄養専門学校の前校長がおられたわけですが、この方の今の立場というか、どうなっているのかなと。先生のホームページをのぞいてみたら、

武雄市市政アドバイザーというのはまだ記載をされてあったわけですけど、現在どうなっているかをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

服部幸應先生とは大阪時代におつき合いを始めさせていただいて、食育についていろんな御指導をいただいて、個人的なつながりから市政アドバイザーに就任をしていただきました。ただ、これは服部さんはただでも幾らでもいろんなPRをやるよとおっしゃっているんですけど、これはやっぱりエージェンシーというか、個人でできない部分があるみたいで、そうなってくると、全面的に服部先生の写真を出すとか、いろんなこっちに来ていただくとなると、それは物すごい経費がかかるんです。数百万円単位でかかるんですね、服部先生の場合は。ですので、そういう意味からすると、今、武雄市も財源にそんなに余裕があるわけじゃもちろんありませんので、どんどんアピールするということについては、ちょっとやっぱりお金がかかる面では考えにくいのかなというふうにも思っておりますけど、ただ、服部栄養専門学校の皆さんたちとも個人的には話をしています。これが組織になると、どうしてもやっぱりお金が発生するんですよね。ですので、お金のかからない個人的な関係で今何とか場をつないでおります。

今、その部分よりも、服部さんというよりも、武雄の場合は既に、議員がさっき御指摘いただいたように、例えば、イノシシであるとか、レモングラス、もともとある山内の黒米であるとかという産品が前面に出てきていますので、そういう意味からすると、どちらかという、京野菜みたいな方法でどんどんアピールをしていきたいなというふうに思っております。もしほかにこれはという方がいらっしゃったら、ぜひ御紹介をいただければありがたい。お金のかからない方だと思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっといろいろ考えていたところ、お金がかかるかどうかはわかりません。ちっとはかかるとかなと思うのは、武雄の特産品を服部先生に送りつけて、これを使って武雄ならではのメニューば考えてくれんやろうかと、そういう使い方というとおかしいですね、そういう相談の仕方というのはできんのかなと。2年前やったですかね、食育シンポジウムのときも早くシンポジウムに来ていただいて、そのときも大勢の皆さんが足を運んだかと思うわけです。そういうつながりがある中で、そういう特産品を服部先生に送って、武雄の看板メニューをいっちょどがんかつくってもらえんやろうかというぐらいの感じだったら、これにお

金が発生するかどうかは私もちょっとわかりませんが。

B級グルメですね、全国大会が行われて、今度4年目ですかね。いろいろ各地でずっと行われている中で、いろいろ調べていくところ、幸いまだ佐賀県からのエントリーというのが見当たらなかったわけですよ。そういう中で、ぜひ今後はそういうところにも武雄の看板メニューがB級グルメに出場となれば十分な観光素材になるかと思うわけですけど、これについて考えはどうでしょうか、御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

今、全国、例えば、久留米であるとか富士市でしたっけ、いろんなところでB級グルメのコンテスト、グランプリがあって、物すごい人が集まっておりますですね。その中で、武雄もぜひ出展をしたいと思っております。どこに出すかということについては、一番インパクトのある大会に出そうというふうに思っていて、ただ、メニューについては、ししリアンライスになるのかで、ちょっと答弁はさきにいたしましたけれども、とんこつラーメンならぬ、どうもチョ骨ラーメンの開発も今また有志のラーメン屋さんでは進められているようですので、本当に満を持して出すことは十分、これだけ今注目が集まっていますので、武雄が出展しただけですごいビッグニュースになると思うんですよね。これをある新聞社の方から私も追われています。ですので、恐らくそれがまたどんと出ると思いますので、それはぜひ御期待をいただければありがたいと思います。

それも今、本当に感謝しているのは、武雄市の商工会の皆さんたちが本当に一生懸命やられている。これは合併効果だと思うんですよね。北方の商店街の皆さんたちと山内のもともとやられている方々がうまく合体をして、そして、食で今どんどんやっていこうというふうになられていますので、ぜひそのパワーをかりて後押しをしていきたいなと。それで、それ以外でも、いろんな個人でやっていきたいという方々から、いのしし課であるとか、レモングラス課とかにかなり問い合わせがあるようですので、どこがやっているかじゃなくて、一生懸命やっている方々を応援して、そういうステージに押し上げていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

B級グルメの大会も十分な宣伝効果になると思いますので、その辺でぜひ考えていただきたいなと思います。

今度、日曜日には市民の皆さんが代表になってというところですね、ブログでも大分出て

おりますので、武雄人倶楽部、私も在籍しておるんですけど、武雄人倶楽部主催で「武雄を“食う”会」が開催されます。これの目的というのは、昔からの食、今の食、これからの食、とにかく武雄の食を食べて、これからの食を語り合おうというような目的で行っていますので、その辺もぜひそういう市民の人たちの活動というのは本当ありがたいなという気持ちを持っております。ぜひ食のPRというのも今後大事にしていきたいなというのをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

以上で1番上田議員の質問を終了させていただきます。

〔20番「議長、議事進行」〕

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）

議長、さきの3月議会するとき、議員は結構外に出る人が多かという話がありました。それで、それを議長は議運に諮って、なるだけ出んごとしましょうという話やったですね。それなら、それなりにトイレ休憩、学校だって1時間終わったら休憩のあるとやけん、そこんたいは配慮ばせんですか。そういうふうな議会運営をしてください。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてですけど、おっしゃるとおり、なるべく席を立たないということでございます。

午前中は10時から始めておりまして、12時までお願いをしているところでございます。そういうことで、トイレに関しては、これは行かれるのはやぶさかでないと思います。トイレに限っては、そこら付近は市民の皆さん方も御理解いただきたいと思いますので、午前中に限っては12時までさせていただいて、昼からは定期的にとっております。御理解いただきたいと思います。

〔29番「議長、続けて議事進行」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

私、よく出るんですよ。やっぱり今のは条例に合っているかどうか調べもします。いろんなことをしていますから、私が一般質問に迷惑かけるようなことをすれば、それはいかんですけども、出るといったらいろんな理由があって出るわけですね。だから、質問者の妨げになることはしないし、テレビの向こう側で見られる人もいますから、なるだけ続行するようなことを考えていただいた方がいいと思うんですよ、とめずに。だから、自由に迷惑かけんごと行ってくれというのが本当やなかでしょうか。そう思いますけど。

議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてもですけど、議会運営委員会の中でも極力席を立たないとい

うのは、やはり議員も執行部もですけど、生理現象もあると。また、議員は特に今言われるように、質問前とか、いろんな調べたりされることがあるということで、立ってはいけないということにはなっておりません。極力そういったことに御協力をということになっておりますので、議員各位御理解をお願いいたしたいと思えます。

次に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員
5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。大変お疲れさまです。

今回、私は大きく2点質問をいたしております。1つは、福祉のまちづくりについて、2つ目に、武雄市民病院について通告をいたしておりますので、その順序に従って質問をいたします。

まず、初めの福祉のまちづくりについてでございますが、実は私自身、これは合併前の平成15年6月にも基本的な福祉のまちについて前の執行部のほうに問い合わせ、武雄の福祉のまちづくりについての一端を提起いたしましたわけですが、改めて今、今議会でも数名の方がバリアフリーの問題とか高齢者、障がいをお持ちの方々に対する支援の仕方等についても質問等がありました。バリアフリーにつきましては、人の生活や心に障害のない状態をつくっていかうというのが言われているし、これは至極、皆さん方御存じと思っておりますけれども、そういうふうな中で、高齢者や障がいをお持ちの方、そして視聴覚障がいの方、さらには妊産婦の方、子どもなど、社会的に不利益な状況を受けやすい方々にいかにその支援をしていくかということで、いろんな取り組みがされています。さらには国においても1990年にハートビル法が制定され、特定の建物等については、2,000平米以上ですかね、一定程度の建築促進の取り組みも対応されています。

ところで、ここに私は1冊の冊子を持ってきました。これは「車いす探検隊」という冊子で、佐賀県立うれしの特別支援学校の生徒さん2人、岩永優二さんと平郁也さんが1年間かけて、佐賀県内の主なところの公共交通とか、それとか公共施設、さらには道路等を散策、点検しながら、1年かけてつくった冊子であります。大変苦労された中で、自分たちがどうしたら健常者に迷惑をかけないでできるやろうかと。やっぱりここはどう不十分やろうかということを実はこの1冊の冊子に示されました。これは限定部数で、私自身も学校に行きまして1冊いただきましたけれども、ぜひこれも現場でお読みいただければというふうに思っておりますが、そういう状況の中で質問ですけれども、市長は具約42の政策提言の中の第26項に「高齢者・障がいをお持ちの方、子育て中の皆さんが積極的に社会参加できるよう、市街地バリアフリーマップを作成し、その上で、ユニバーサル・デザイン計画を策定し、計画に則ってバリアフリーを進めていきます」と、目標年度を21年度と上げられています。たしかこれは予算が1,000万円というふうに私は見えていますけれども、そういう状況の中で、今、

この具約42が、前回、平成20年5月に具約42進捗状況報告書が出されました。それ以降に基づいて、この具約の第26項がどういうふうな状況で今取り組みをされ、方向性を出されているのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

組織機構の改革の中で、ユニバーサルデザインの係を設けて、昨年度、ユニバーサル計画を策定したところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

だから、組織機構はいいんですよ。問題は、具約42の進捗状況報告書があるわけですね、20年度。その中で、第26項につきましても評価点数が出されています、19年度、18年度が。ですから、今、21年6月ですけれども、一応到達目標を21年度にし、予算が1,000万円というふうに出されていますけれども、これが額は別にしても、一定の目標を出されていますので、その状況に基づいて、どういうふうな取り組みがなされているのかをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

通告の趣旨を私どもが十分理解しておりませんでした。後ほど資料をもって御報告させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

それだったらあえてなんですけれども、あえておたくのほうで資料を出された分に基づいて私のほうはバリアフリーの話をする中で、実はおたくのほうからも話があったもんですから、確かに具約の中にあっただすねという話もいたしました。そういう中で、状況だけでも教えていただければと思っていますので、そしたら、後ほどお教えてください。

そういう中で、車いすの関係でもう少し具体的に質問させてもらいますけれども、実は私の身内にも脊髄障がいを起こして車いす生活を余儀なくされて、今、生活をしていますけれども、確かに健常者から見た場合に、車いす生活の方々はいろんな意味で大変なこともございます。しかし、その裏返しに、多くの方々の支えによって生活もなされています。

概略でいいですけれども、武雄市内にお住まいの方で、今、いろんな障がいをお持ちの方、また高齢者の方で車いすの御利用をされている数等がわかればお教えてください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

車いすを利用される方というのは、重度障がい者の方で、重度の下肢、体幹の障がい者の方と考えられます。下肢の1級障がい者の方が36名、2級の障がい者の方が78名、体幹の1級障がい者の方が34名、2級の障がい者の方が71名ということで、一応我々では合計219名という数をつかんでおるところでございますけれども、寝たきりの方とか、いろんな状態の方がおりますので、これが車いすを使っている確実な数字かということとはちょっとわかっておりません。

それから、障がい者の方の車いすの購入ですけれども、平成18年度から20年度までの3カ年で27件の申請がっております。また、車いすの修理についても3カ年で22件の申請があり、合計49件を福祉のほうでの車いすサービスは行っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、概略の数字出ましたけれども、200名以上の方々、またこれにも急遽けがをした方もあって、車いすを使用せざるを得ない方々もあるかもしれませんが、そういう方々が日常生活、もちろん家庭生活もありますが、日常生活の中で、実は武雄市内の町並みを散策したい、車いすで歩いてみたいという方々もいらっしゃるということで、実は以前、私もこれは質問したんですけれども、武雄市内の建築士会の方々に、通称まち研武雄と言われていましたけれども、佐賀県建築士会武雄支部、こういう方々が、私が温泉会社にいるときですけれども、平成13年7月に武雄温泉駅から楼門までとか、JRの武雄温泉駅から日輪荘までとか、そういうコースに分かれて、実際車いすを使用したり、また歩いてみたりして、道路の検証等もなされていまして。

そういうふうな状況の中で、当時はその報告書等ができたやに聞いておりました。それが今段階でどのように活用され、教訓化されているのかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まち研武雄が確かに13年、議員おっしゃられたときに調査をされておられます。そういうことも踏まえながら、今、バリアフリーとか言われていますので、市としましてもいろいろ改良したところがあります。例えば、西浦天神崎線、これは農協の前の通りですね。それが

ら、駅から白岩に行く天神崎白岩線、それと県道ですけど、県道の第1バイパスと言ったらいいですかね、いちよう通り、こういうところは段差解消という形でのバリアフリー化をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

先ほどの具約の件でございますが、具約26では市街地のバリアフリーマップを作成し、その上でユニバーサルデザイン計画を策定するというふうになっておりますが、平成20年度にユニバーサルデザイン計画を策定いたしまして、21年度がバリアフリーマップを作成するというふうに計画しており、前後いたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、戻りますけれども、具約42進捗状況報告書というのが企画課から 以前の企画課ですかね、できていますので、それに基づいて、やっぱり私どもも検証なり要請をお願いしているわけですから、ぜひその方向で、予算の計上もありますけれども、取り組み方をお願いしたわけです。

戻りまして、先ほどまち研武雄の状況も出されていますけれども、実はそういうふうな今日的な状況の中で、やっぱり私自身も車いすを補助したり、そして実際歩いてみたときに、まだまだ多くの道路がなかなか改修が困難な状況があります。逆にいえば、先ほど何点か出しました。とりわけ本町の温泉通りの道路、大変歩きやすく、また車いすでも利用できますけれども、もともとそういう意味では、モデルの町並みとか、名称はあれですけども、そういうふうなモデル的な道路がこの武雄町内にもう少しできないかと。そういう意味で、さっき言いましたように、ゆっくり車いすで歩けるまち、そういうふうな計画をぜひこの取り組みの中に入れてもらいたいですけれども、本当に車いすで買い物できるのは、大きな商業施設のゆめタウンとか、さらには今回、議員からも質問がありました公衆トイレの設置の問題、以前出ましたパーキングパーミット制度の関係、こういう部分で障がいをお持ちの方々、高齢者の方々等々をいかに自分たちがより以上支えていくのかということが、この武雄のまちづくりの一環だろうと思っています。

そういう意味では、高齢者が大変厳しい状況もありますし、そういう部分として、2つ目の居住環境整備ですけども、これも武雄のまちづくりの住宅マスタープランというのが実はできていました。このパンフレットがことしの1月に発行をされています。この中でうたってあるのが、いろんな状況の中で資料も出されていますが、資料の14ページに市営住宅を整備する上で今後重点を置くべき世帯は、高齢者や障がい者が一番多い。次いで子育て世代

となっているという部分が出されています。

そういうような中で、今、武雄市の市営住宅の管理戸数が877戸、昨日、29番議員も発言されましたけれども、そういうふうな住宅がありますけれども、そういう中で、今、私の見たところの1つ、朝日町甘久地区の住宅の中で生活が自由にできないと。玄関付近や、さらには階段付近が大変厳しい状況があるので、何か改築、改造できないのかという悩みが出されています。とりわけ2階建てですね、こういう部分での悩みとかが出ています。そういうふうな中で、高齢者や障がい者が2階の部屋を活用できない中で、これを何とかしてもらえないかということも実は痛切な願いとして出されていますが、現状をどのように把握されているのか、まずお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今議員がおっしゃった現状把握というのがどういう意味かというのがちょっと理解しがたいというところですが、市営住宅の場合、今、手すりの設置なんかはバリアフリーという形でつけるようにしております。それで、市営住宅の中で中野住宅、あるいは栗原住宅、それから下山住宅、山内の久保田住宅、こういうところは室内に関しては極力段差を解消したつくりになっております。それ以前にできた、例えば、今言われた朝日の甘久住宅ですね、あるいは第二栗原、こういうところは2階建てになっておりまして、階段がございます。そういうところで苦労されている方は確かにおられるかもわかりませんが、極力手すりの設置をやっていくというふうなことで今考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今答弁ありましたけれども、手すりの状況がありますが、この資料にもありますけれども、高齢者になったときに、現在の高齢者も含む。今現在住んでいる住宅では不安を感じられると。もちろんこれは個人の家もありますけれども、住宅のバリアフリー化の推進と緊急時に困ることがない、安心して地域の中で生活できる環境づくりが求められるということで、これは市営住宅であれ個人の住宅であれ、一括するだろうと思っています。そういう方向の中で、実はこの資料の中に、ひとり暮らしの高齢者が安心できる居住環境の整備ということで、さっき言いました個人の家とか市営住宅等がありますけれども、そういう意味での安心・安全な生活ができる高齢者や障がい者、だれもが住みやすいまちづくりをしていきたいというのが住宅マスタープランなんですね、骨格としては。

そういう中で、さっき言いました、29番議員も先日申されましたけれども、若者が定住できるような市営住宅の改築等につきましても昨日答弁がありました。あわせて、高齢者やそ

ういう障がいをお持ちの方も生活できるような市営住宅の改築等についてどのような計画があるのか、現時点での状況をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今さっき申しましたとおり、2階建ての市営住宅については手すりを設置するようにということで今しておりますが、今後建てかえる住宅については、バリアフリー化を目指す。それで、今議員がおっしゃられた高齢の方、あるいは障がいの方で階段のある住宅におられると、それで苦労されているということであれば、市営住宅の条例にもありますが、階段のない住宅、あるいは1階部分に移ってもらうことができるようになっております。何というですか、転居ですね、借りかえができるような条例になっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

手すりは手すりなんです。ところが、2階になかなか上がり切れないという方々ですね。先ほど玄関付近の階段付近はくぼみ等があって狭いし、高低差があり過ぎて、なかなかこれでもできない。だから、裏に回るとありますけれども、現実、2階建てのうちで2階に上がることができない。だから、2階の使用は何もならんと、使い勝手が悪いという部分で、さっき言いましたように、今おっしゃったように、できたらどこか平家建て、2階建てやなく、そういうふうなところにぜひ入れてもらいたいという部分、これは関係する民生委員の方々もそういう話も伺われているわけですね。そういう状況の中で、そこら付近の悩みが出されているんです。2階はもう使い切らんし、使用価値がない。手すりがあったけど上り切らんという部分で1階のみでの生活でありますので、そこら付近の改善策で、ぜひさっき言いましたように、今後の計画の中では、優先順位はありませんけれども、できるだけ熟慮、配慮していただきたいというふうに要望しておきます。

これは通告していませんので、一応お願いですけれども、要望ですけれども、緊急通報システムについてですけれども、実はやっぱりこの緊急通報システム、今、高齢者の方、障がいをお持ちの方、独居老人の方はお持ちなんです。これも先日の議員の質問にもありましたけれども、この緊急通報システムが、件数は別にしても、緊急時に体調不良で緊急通報システムを利用したが、なかなか通信がとれなかった。もちろん警備会社との関係かもしれない。そういう意味で、ずっとそういう独居老人の方々等を巡回等をされていますよね、ヘルパーさんを含めて。そういう方々について、やっぱりそういうふうな状況とか緊急通報システムのトラブル等がないような、もちろん本人さんの使用方法もありますけれども、そういう部分での指導方なり関係箇所との連携を密にしていきたいというふうにこれは要望

しておきます。

3つ目に、観光施設のバリアフリー対策です。

実はこの関係、25番議員も質問されましたけれども、バリアフリーとしては、先ほどちょっと申しましたけれども、身体的なバリアフリーもあります。言葉、やっぱり外国の方との言葉の壁もあるわけですね。昨日、18番議員も申されました新インフルエンザ関係で、アメリカ、中国、韓国の方の対応もありましたけれども、まず1点目に、観光施設の関係で市内宿泊施設での高齢者や障がい者に対する設備関係の現状について、意見なり質問をさせていただきます。

実はこういう宿泊施設関係の方々、当然、宿泊のときに問い合わせがあると。そして、そういうふうな高齢なり障がい者に配慮された設備がありますかという問い合わせ、もちろんそれに対して、玄関なり、廊下なり、浴場なり、トイレなり、部屋等のバリアフリーも部分的にはやっているけれども、旅館経営者の立場から見た場合には、どうしてもそこら付近に対する設備投資と工事費の負担の関係、いわゆる費用対収入ですか、効果ですか、という部分でなかなか難しい状況があるということが出されています。現状、武雄市において、市内の宿泊施設におけるこういうふうな改善なり設備投資なり、旅館さんの悩み等をどの程度どのように把握をされ、また、現状どのような改善策がなされているか、把握をされているのか質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

市内の旅館、ホテル等の宿泊施設についてのバリアフリー関係については、一応武雄市内で約30施設の旅館、ホテルがございますが、一昨日申し上げましたとおり、その中身については把握はしております。その中では、なかなかまだバリアフリー化に至っていないということについては認識をしておりますので、これらについては、今後早急に改善策については検討をする必要があるというふうには考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

早急に改善策については検討したいとおっしゃいました。例えばですけれども、先日、新聞報道で「旅館バリアフリー化を」ということで、佐賀新聞に嬉野市が工事費の半額補助というのが出ました。これは6月2日の新聞報道ですかね。しかし、これはやっぱり旅館関係者の方にお話を聞けば、この工事費の半額補助だけれども、半額といえば全額の半分ですよ。大変工事費が厳しいという部分で、なかなか対応が難しいねということも出されています。ですから、早急に検討したいと言われましたけれども、武雄市もそういう場合には何か

行政的な目に見える助成でもなされるんですか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今現在、武雄市の奨励、助成の措置がございますが、これについては、大規模な改修、全面的な改修とか、そういう固定資産課税標準額が1億円以上の増改築の場合について固定資産税を2分の1返還するというような制度がございますが、今お尋ねの件については、なかなかこの制度についてはなじみにくいということがございますので、今ある条例の中身について、そこら辺に対応できるような中身について検討をするということを考えています。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう中で、今おっしゃいましたけれども、費用の関係がありますが、旅館経営者の方々もいかにして温泉地にお見えいただいて、いやされてもらうような対応をするのかといういやしのもてなしの取り組みもどうすべきかをお話をされているようですけれども、できるだけそういう方々にお泊まりいただくためにはということで、簡易な、例えば、折り畳みベッドとかそういう部分で少しでも、部屋の改築をしなくても、より高齢者や体の不自由な方々が旅館に来て、温泉に来て、そして、いやされるというためにも、そういうふうな活用策をしているよという部分も出ています。そういう意味では、この宿泊、観光施設のバリアフリー化は難しい面もあります。私が以前、三重県の伊勢・鳥羽に行政視察に行かせてもらいましたが、そこでもやっぱりいろんな取り組みをされていますけれども、旅館さん、さっき言いました工事費の関係でなかなか難しい面もありますが、できるだけ観光地としては多くの方に御利用いただく。しかし、一定程度、そういう方についても、悩みの中でもやっぱりやっていきたい。武雄はよかったねと言われるような、そういうふうな取り組みをしたいという旅館さんの気持ちもあります。積極的なアドバイスなり、いろんな工面をした中で、行政ができる範囲はいろいろ限定もあります。しかし、そういうふうな観光施設を有効にするためにも今後の尽力をお願いします。

あわせて観光客対策です。先ほどちょっと言いました言葉の関係です。実はここに、私は佐賀県旅館生活衛生同業組合という方からパンフレットをいただいて、コピーをしました。

（資料を示す）これは「指さし会話集」でした。「話せなくても伝わる」というパンフレットでした。これは簡単に図式したやつを外国の方に示しながら、片言で話せなくても、この文字を見ることによってお互い確認できるという部分で、実はこういうふうな色彩色のパンフレットが、冊子がつくられています。いわゆる「指さし会話集」ということで、これはコピーですので見にくいですがけれども、英語、中国語、韓国語で色分けしながら、こういうふ

うな言葉の障がいクリアして、いかに外国の方々との接点を持つかということが取り組まれています。そういう意味では、いろんな取り組みをする中で、皆さん方もいかに観光地武雄の、さらには佐賀県のいろんな障がいなり言葉の垣根を取り除くための取り組みをしていくかということが課題として出されています。

そういう意味では、こういうふうな部分、いろんな旅館組合が取り組まれている状況の中で、やっぱり武雄に来てよかった、武雄がおもてなしがよかったと言われるためには、情報発信もありましょう。旅館に対応する従業員の方々のおもてなしの関係、そして側面から行政がアドバイスをしたり情報を発信してやるという部分が多々あるかと思います。そういう意味で、全体的に、この観光施設のバリアフリー対策につきまして、市長としての御所見をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどの外国人との会話の関係でございますが、ちょうど昨年、うちの観光課の中で嘱託の職員が中国語と韓国語にたけた方がいらっしゃいまして、昨年、英語、それから中国語、韓国語のこれくらいのカードをつくって、簡単な会話ができるようなのを旅館のほうに置いておりますので、そこら辺の活用を今やっておると思います。

そこら辺では、さっき言いましたように、バリアフリーを含めて、観光施設の整備、それから観光客の誘致について、観光協会なり、あるいは市のほうにそういう意見をもっと上げてもらって、そこら辺で協議をして、よりよい方向に持っていきたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今出ました観光協会の関係も含めて、そういうふうな武雄が素晴らしいおもてなしができているまちだということをするためにも、ぜひ具体的に取り組みを関係する方々とやっていただきたいということを申し上げまして、次の病院問題に入りますけれども。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、13時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時54分

再 開 13時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

次に、市民病院について質問いたします。

まず、1つ目は移譲先変更についてですが、この件につきましては、ずっとこれまでも各議員の質問があっただけでも、いわゆる移譲先変更の必要性については、市長はこれまで、要約すれば、名義変更的なもので、池友会の社会医療法人化と収収対策のためというふうな説明がなされてきました。一方、この社会医療法人化につきましては、昨日もありましたけれども、信友選考委員会の中でも、7月2日に「池友会は社会医療法人転換を準備している話ですよ」というふうな議事録がありますけれども、そういうような中で、収収対策ということも先ほども申されました。

その点についてもう少し質問いたしますけれども、まず、巨樹の会と言われても、この巨樹の会の本拠地、本店といいますが、箇所はどちらのほうになるんですか。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

社団法人巨樹の会につきましては、本拠地は山口県下関市でございます。

今回議決いただいた後につきましては、武雄市に進出する場合には本拠地を武雄市に移したいという御意向を示されております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

山口県下関市が現在本拠地ですけれども、本籍は、それが武雄市との確認が今回とれたら、武雄市にいわゆる事務所なりを置くということですね。というのは、先ほど税の関係で、固定資産税は当然その箇所ですけれども、法人税の申告等の場合、該当する市とか町の関係があったもんですから聞いたんですけれども、ということは、武雄市に先々は移すということを確認しておきます。

あわせて、そうした場合に収収増の関係で、実は1日目に9番山口良広議員が質問されましたけれども、私もそういうふうに思ったんですけれども、実は収収増と地方交付税の関係です。収収と交付税の関係です。いわゆる地方交付税の関係、私が言わなくても算出基準が基本的に大ざっぱに言えば、基準財政需要額と基準財政収入額、需要額と収入額の差で、もしマイナスの場合には国の交付税措置で、だれでもどこでも一定程度の生活を営むための措置をしていくものである。いわゆる玄海町あたりが不交付団体になっておりますけれども、収入額、需要額の関係で、収入額が多いということで地方交付税の不交付団体になっておりますけれども、9番議員も申されましたが、収収、収入額が増となった場合、全体的な地方交付税の総体としての支給のあり方、措置の仕方については私は変わらないというふうに理解しています。さっき言いました需要額と収入額の関係で、先ほど市長がまちづくりの面で増収

を見込み、それを活用したいと申されました。9番議員もさっき言いましたように、しかし、収入がふえたらどうかと、交付税全体はどうなるのかということがありましたので、改めて質問、見解を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いろいろな心配の種類があるんだなと思いますね。我々が命題としてやらなきゃいけないのは自主財源の確保なんですよ、そもそも論として。その中で、交付税は、これは社民党さんもおっしゃっておりますけれども、それに対する批判としておっしゃっていますが、小泉構造改革路線の中で、交付税というのは今後減らしていくというのは、例えば、骨太の方針であるとか、さまざまところに明記されているわけです。その中で、じゃ、交付税が今までどおり、今まで以上に来るということは、ほぼ、99%ないんですよ。だって、それは交付税の会計だけで大赤字なわけです。それを何というんですかね、これは民主党さんが今盛んにおっしゃっておりますけれども、交付税で充当すると。交付税の財源がないわけですよ。ですので、我々はいかにして自主財源を確保して、余り国に頼らなくても済む、あるいはほかに頼らなくても済むということをやっているということでありますので、ぜひ議員におかれても御理解を賜ればありがたいというふうに思っています。これが多くの市民の考え方、そしてマスコミ、そして学会の多数説だというふうに僕は確信をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、別に地方交付税を否定しているわけじゃないし、税収を否定しているわけじゃないですよ。基本的な部分として、考え方として、そういうふうな地方交付税総体のあり方について、この税収の関係についてどういうふうにお考えですかということですので、交付税が減るからふえるからと、全体の問題の中で、今どうしても私は理解できませんので、改めて御質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

私もよく御質問の趣旨を理解していないかもわかりませんが、例えば、税収が1億円ふえたから普通交付税が1億円減額になって、何もならないんじゃないかという論法も一つはあるかと思いますが、そういう考えですかね。（発言する者あり）

そういうことは決してありません。税収が1億円ふえたから交付税が1億円減るというようなことは決してありません。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

新病院の固定資産税、あるいは法人市民税等が入ってまいりますと、それは当然、自主財源として基準財政収入額に上がってくると。それだけ収入額が上がるということになりますと、財政力がアップをするということになってきますので、武雄市の財政基盤が非常に高くなるということでありませう。

数字的なことを申し上げますと、そのままではないですけれども、ふえた税収等につきましては基準財政収入額に算定をされますが、それがそのまま基準財政需要額から差し引かれるということにはございませう。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、基本的に基準財政需要額、基準財政収入額の考え方と地方交付税の基本的な、さっき言いましたいろんな複雑な計算要素もあります。算出基準もありますけれども、基本的な考えを聞いたわけです。そういう中で、収入がふえるからいいよという考えですけれども、そうした場合に、実は今回、巨樹の会として申し入れ書の中身を見たときに、巨樹の会は下関リハビリテーション病院、新行橋病院、八千代リハビリテーション病院、福岡和白総合健診クリニック病院と平成22年2月1日に武雄市民病院の移譲を受けて立派に運営すると申出書の文書の中にありますけれども、そういう巨樹の会の組織とした中で、実は武雄市民病院を2月1日に移譲を受けて運営するというふうになっています。昨日、13番議員の質問の中でも、なぜ池友会で新武雄病院は入ることができないのかということがあったときに、るるありましたけれども、この武雄市民病院のあり方について市長として、根本的な問題は、市民病院、これは実績で評価されるんですね。いわゆる社会医療法人の場合はですね。市民病院は県をまたぐとかまたがないは別にして、厚労省が掲げる社会医療法人になる基準のまだ下のほうなんですよ。ですから、これが入ったまま申請しても、必ずペケボンですと、だめですと。したがって、認可されないとなってしまうので、県をまたぐことが1つ、2つ目、実績のない市民病院が入ってくることで、せっかく池友会が社会医療法人を目指すのに、それが障害となっていくというふうな趣旨を答弁されました。

この間、武雄市と選考委員会が第一優先権者として答申された分が池友会でした。池友会と武雄市が移譲に関する協定を締結されました。その後、市長の答弁では、固定資産税の関係を含めて、実は今回、移譲先変更を相手方から申し入れがあったということですがけれども、そういう一方で、ちょっと私が気になるのは最後のくだり、障害になっていくということがきのう答弁されました。先ほど午前中、バリアフリーを申しましたけれども、障害イコール

バリアかもしれませんが、障害ということがどういうことなのか、障害という言葉が使われた意味をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おっしゃっている意味がよくわかりません。もう言いがかりに近いんじゃないかというぐらい私は思っております。

私が申し上げたのは、制度上に障害になるということは、これは制度論者としてはよく使う言葉であります。これをもってハンディキャップ等の障がいをお持ちの方であるとか、そういったことを示しているわけではありませんので、それはぜひ混乱をなさないように御理解を願いたいと思います。あくまでも制度論の文脈の中で申し上げたということは御理解を賜ればありがたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

言葉を返すようですが、言いがかりというのは、ちょっと私はそういう答弁は納得できません。というのは、一般的にテレビをごらんの方、新聞をごらんの方、やっぱり何か武雄市に、武雄市の病院にどうしてもひっかかるもの、課題があるので、それはというふうに理解するような障害という言葉に私はとったんです。ですから、市民の方もそういう言葉に理解されているんじゃないかということで、紛らわしいような表現だったものですから、私は障害ということをあえてお聞きしたわけです。しかし、言いがかりと言われれば、私もそれは障害という言葉自体がここで使われるのは不謹慎ではないかというふうに思っています。私は思います。

そういうふうな中で、池友会と武雄市の関係で、この間、移譲に関する協定等が結ばれてきたわけですが、実はこの中で、巨樹の会の中に先ほど言いましたメンバーの方々が、組織、病院等が入っていますが、この間、市長が申された、いわゆる医療、福祉関係の施設に対する非課税措置等々、これについても私も一応資料をいただきましたので、改めて読ませていただきました。その中で、社会医療法人について、救急医療等確保事業を行う病院及び診療所の建物、土地などに係る不動産取得税、固定資産税、都市計画税が非課税とされますという中で、なお、社会医療法人とは、公立病院の再編が進められ地域医療の崩壊が進む中、都道府県の医療計画に基づいて地域に不可欠な救急医療等確保事業を行う公益性の高い医療法人として都道府県知事の認可するものということで、医療法改正が2006年、平成18年に設けられた制度ということで、昨日は55病院ということで説明されました。

いわゆるその中で、救急医療等確保事業は、救急医療、災害医療、僻地医療、中山間地医

療、小児救急医療で認定を受けるには、いずれかの事業を一定期間行った実績が必要だと、これも先ほどありました。そういう中で、実は今回、池友会の中ではなく、いわゆる巨樹の会に組織再編ということで、新行橋病院が巨樹の会のほうに入られています。私も新行橋病院に行ったし、いろんなお話も聞いてきましたし、あそこは平成8年でしたかね、当時の市のほうで新行橋病院に市民病院が移譲されたという経緯があって、約10年過ぎていますがけれども、今回、新行橋病院が巨樹の会に入られていますけれども、この新行橋病院が武雄の新病院と一緒に巨樹の会に入られる、この申し出の内容について、市長、いかがお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっとその前に、このペーパーですよ、（資料を示す）「武雄市を明るくする市民の会ニュース」で、平成21年6月10日、代表者池田 下のお名前は何と読むかわかりませんが、池田さんで、連絡先が武雄市武雄町富岡767-3、電話22-3728ということクレジットで出されている中で、その中で、非常に私が気になるのは 気になるといえば全部気になるんですがね、その3の中に「社団法人巨樹の会という組織は、下関リハビリテーション、新行橋病院、八千代リハビリテーションなど、リハビリを中心に行っているグループのようです。市民の求めている病院とは違う病院になるかもしれません。市民の命と健康を守る病院とは大きな違いがあるようです」という、こんなことを書いていいんですかね、これは書かれた方は。これはひょっとすると、名誉棄損で訴えられる可能性のある文言だと思いますよ。共同通信もそうなんですけれども、共同通信も共同通信社のクレジットがあるはずですよ。ですので、こういったことを軽々しく、しかも、命と健康を守るところから書かれるのは私はいかななものかというふうに思うわけです。

そこで、私はそれを踏まえた上で申し上げますと、あくまでも池友会グループの、これは何度も出して恐縮でございますけれども（パネルを示す）、変更後は池友会、巨樹の会、それと福岡保健学院というふうに3つに再編されるわけですよ。ですので、組織の中の再編成のうちの一つだというふうに認識をしておりますので、医療内容等は変わらないということからすると、私は何ら問題はないというふうに認識をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

社会医療法人について、先ほどちょっと申しました。説明もありました。実績の関係、それから2つの県にまたがる場合の関係等々、原則としては厚労省は認めないけれども、ただ

し書きがあって、1つか2つはあるという分が説明されました。さっき言いました新行橋病院の関係で、実績なり2つの県にまたがるなり等々の関係で、私の考えですけれども、何で新行橋病院が武雄市民病院と一緒に巨樹の会で運営されるのかなと、私は実は疑問に思ったわけです。ですから、そのところを市長が見解があれば見解を求めているわけですから、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この件に関して特に見解はございません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

さっき言いましたように、実は社会医療法人がどういう性格を持つのかという中で、公共性、そして病院である以上、また医療機関である以上、命を大事にし、本当に患者さんを大事にしていくということが第一義的でしょう。しかし、一方では、やっぱり経営もあるわけですね。あるわけです。そういう意味で、私の短い、小さい範囲で聞き及んだ中では、新行橋病院は医業収益もあり、経営的にも大変いいところだと、いい病院だと、医業収益も上がっているというふうなことを実はお聞きしたことがあります。（発言する者あり）あります。その病院は、逆にいえば、なかなか社会医療法人になれんわけですね、基本的には。基本的には。と私は思うですよ、私は。

ですから、そういう意味で、実は私としては、この医業収益をいかにアップしていくのかという部分も一方ではあるので、武雄市民病院と新行橋病院が巨樹の会で武雄で50億円有余の投資をする中で経営をしていくときに、やっぱり社会医療法人と社団医療法人との関係、こういう関係で巨樹の会に入られたのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私、そういう質問はあってはならないと思いますよ。もしネガティブな質問、しかも、医療法人は法人であります。それが経営をするときに、これはユーチューブでも流れますので、あるときは、こういったこと等でおかしいのではないかということをおっしゃった上で、前提があって質問をするというのが、これは国会で社民党さんはよくやられます。だから、非常にいい政党だなと思って私は事務方のときに拝聴をしておりましてけれども、何の前提もなく、何か風評か自分の思いつきかわかりませんが、質問をするということに対して

いうと、それはやっぱりいかなものかと私は思うんです。

この上で答弁をさせていただきますと、あくまでも、これは再三答弁をいたしていますとおり、池友会本部というところがあります。ここが総括をして、例えば、人事であるとか予算であるとか、今もそうですけれども、蒲池さんがトップで、鶴崎さんがその次に来る人で、全体として運営をされているわけですね。したがって、私とすれば巨樹の会が何か金もうけのね、そこが集まっているとかということに対しては、それはあり得ないということだけは申し添えたいというふうに思っております。あくまでもグループ全体で、これは申し入れ書もそういうふうを書いてあります。グループ全体で医療の経営等を行うと、バックアップをするというふうになっておりますので、議員の御心配には及ばないというふうに私は観念をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

これはまた今後ずっと検証させてもらいますけれども、2つ目に、新病院建設予定地についてです。

これもずっとマスコミ報道がされていますけれども、競輪場駐車場は地元地権者との契約が不調でできなかったというふうなことであります。5月30日の佐賀新聞でしたけれども、「武雄区への移転断念」ということで、最後のほうのくだりの中で、「池友会関係者は「国道34号バイパス沿いを中心に、1万5,000 - 3万3,000平方メートル程度の用地取得を目指す。交渉は池友会が直接行いたい。市内数力所から誘致の打診もある」とありますけれども、この中で、実はこの間は協定第5条第3項に基づいて武雄市が協力とあっせん等もしてこられたと思っています。それが今回、この新聞報道で直接池友会が行いたいということがなされていますけれども、一方、昨年、プレゼンテーションの中で池友会の方が経営提案書を出されていますが、その第6項の施設の整備計画についてということで、前段を省略して、「移転新築計画を行う場合は土地の取得が大変重要です。市、県の行政の全面的な協力、御指導をお願いいたします」、以下略ですけれども、というふうに実は経営提案書には書かれています。

そういう意味で、今回、これまでは武雄市も協定に基づき協力等もされてきたと思いますけれども、今回のこのコメントによれば、直接池友会が地元の地権者との交渉をしますよというふうな案文でありますけれども、実はそういう状況の中で、今回、6月12日、13日の報道として、先ほどもちょっとありましたけれども、新病院を東部開発付近、市民病院、インター、鳴瀬付近にということで、新聞報道によってしか私はわかりませんが、地権者の同意を得て仮契約というふうになっています。

そういう意味で、前段にまず、武雄市としてこの新しい東部開発関係にも協力なりあっせ

んなりにかかわられてきたのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

伊藤営業部理事〔登壇〕

東部開発地区の土地取得の問題だと思いますけれども、民民による土地の契約がなされた後、私どもに連絡が参りましたので、その後のいろんな許認可の事務については、基本協定のもとに私どもも協力はしております。ただ、契約関係については、その以前としての池友会と地権者さんの契約ということで、その後、市が絡んでいったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

さっきの理事答弁に補足をいたします。

あと市のかかわり方というと、東部の該当の地権者さんであるとか、例えば、朝日ですね、朝日の区長さんを初めとする皆さんから、そがん市長さんの困っておるぎ 私、そんなに困っていませんでしたけれども、ぜひ朝日に来ておくんさいと。あと山内から、私が知る限り3カ所、浦議員の近くはありませんでした。そういうことで、さまざま来ておりましたので、そういう誘致の要望を私どもから事務方、そして私から池友会に伝えたということはしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

マスコミさんの報道しかわかりませんので、見出しの中で、仮契約があったとか、同意があつて仮契約も進んでいるとか報道があつたもんですから。そしたら、今回、武雄市は直接的にかかわっていないということですね。現時点まではですね。

そうなれば、これ以上説明を求めることもできませんけれども、そういう中で、3つ目に診療科目です。

今回、市民病院の使用料、手数料の関係も出ていましたけれども、介護サービスの関係は6番議員もちょっと申されましたけれども、この間、やっぱり診療科目となった場合には医師や医療スタッフの確保が大変重要ということで、信友選考委員会でも池友会がやっぱりマンパワーが発揮できるということで、第1の優先交渉権者に答申されました。どうしても病院というのは、医療というのは、診療科目とかスタッフ体制とか、さらにはベッド数も影響すると思っています。これも第2回の選考委員会が昨年6月25日、ちょうど1年ほど前にありますが、その中に、プレゼンテーションの中で、実は池友会として135床は運営が難

しいと。運営しやすいのは200床から250床ぐらいですと。買収がうまくいけば、もう少しふやしていけば楽になりますと。135床は運営が難しい、運営しやすいのは200床から250床ぐらいと、買収がうまくいけば、もう少しふやしていけば楽になりますというふうなプレゼンテーションでの池友会の見解が出されています。一方、最近は新聞報道で見出しに、ベッド数は200床から300床規模というふうな文章もありましたけれども、今現在、135床で武雄市民病院が運営されているし、新病院についても135床を基本に信友答申では出されていますが、これは22番議員からも質問がありましたけれども、そのやりとりの中で市長答弁で、前段は別にしても、「眠ったベッドでなく活用するベッドを」ということが出された中に、その後にも市長は「135床では足りないが、数を上げるのはいいが、医師会、開業医の協力が必要だ」ということもあわせて言われています。

前段部分の「眠ったベッドでなく活用するベッド」というふうに説明されていますけれども、これをもう少し説明してください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私が眠ったベッドというのは、2つ理由があります。1つは、私のところにも、恐らく池友会のところにも話が来ていると思いますけれども、杵藤広域圏内外でベッドを自分たちは保持できないということで、全部、あるいは一部分、大部分買ってほしいという申し出、申し入れが非公式にあります。その方々の話を聞いてみると、やはりおっしゃっているのは、例えば、30床、40床、50床におけるベッドよりは、やっぱり150床とか200床におけるベッドのほうが、それは医療として、医療人としても活用していただけるという医療人としてのお気持ちを示されています。したがって、どちらのほうが、今まで自分たちが持っているベッドの活用がいいのか、それとも、例えば、池友会グループに一定の価格で買ってもらって、それを運用していただくのがいいのかということだというふうに私は理解をしておりますし、この言葉を使ったのは、実際、最初、私がある医療法人の方から「眠ったベッドより活用するベッド」という言葉を聞きましたので、ああ、これはいい例えだなと、私にもわかる例えだなと思い、引用をさせていただきました。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

市長は市長で言われましたけれども、実はさっき言いました6月25日のプレゼンテーションの関係で池友会がおっしゃった135床は運営が難しい、運営しやすいのは200床から250床

ぐらいと。買収がうまくいけば、もう少しふやしていきたいということで、さっき言いましたように、眠ったベッドは別にしても、活用するベッドは別にしても、やっぱりこの南部医療圏の中で経営的に大変厳しい病院もあるかもしれません。しかし、一方では、そういう中でも一生懸命頑張っている病院なり開業医の方々の中でも、ややもすれば巨樹の会の経営の中で、武雄市の病院として50億円かけてヘリポートつきの病院を新設する場合には、それ相当の営業もしていかなざるを得ないやろうということをやっぱり選考委員会でも議論されています。そういうふうな状況の中で、私は医療関係の方々の心配、問題も生じるのではないやろうかという不安も実は持っています。私は、

そういう意味で、そこら付近を実は、あそこのさっき言いました選考委員会でも池友会の運営についても議論がされているし、これは議事録にちゃんと載っていますので、参照すればわかりますけれども、そういうふうな地区の医療関係者の方々との連携をどのように持っていけるのか、改めてお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

選考委員会の話が出ましたけれども、もしよろしければ結構でございますので、どの部分、どのページにそういったことが書かれているのかお示しいただければありがたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと今マーカーをつけていませんので、後でまたお示しいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは重大な問題ですので、もしその程度だったら、選考委員会ということで引用をなされないほうが市民理解にとっても私は正しい道だというふうに思っております。いずれにしても、ネガティブなことをおっしゃられる場合については、きちんとした引用が必要であるということについて、私はこれは議長並びに議会運営委員長にも申し入れておりますので、ぜひその趣旨を踏まえていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	13時58分
再	開	14時1分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は第3回選考委員会、20年7月2日に議事録があります。この中で、委員長が途中、「いまだき診療報酬が減の時代に、入院診療単価でみればプラス110%の伸びなんです。異様な感じがする。儲かることはやりますよというのがみえるわけなんです。いいすぎですかね。このままいけば武雄市の国保の支払いがどれだけ増になるか、覚悟しとかわれないとたらないですね。別に中医協のほうがお金用意するというわけではありません。このぐらいの入院診療単価であれば継続的に病院事業できるという印象ですかね」、そして、委員の方が「いろいろな意見が出て、医師会の先生方、ヘリポートつきの7階建てですか8階建てですか、豪快な新築、それを償還するためには周りの住民の方々それだけの強い希望があるのか、ないと思うんですね。それだけのお金もないと思うんですね。それを中心に広い範囲の佐賀県全体から患者さんが来るといふ立派な病院にしたいということなんだろうけども、地域の医師は一方的な患者さんの流れにならないとか、立派な病院を作って、それがいるのかなという気持はもちます。ただ、自分はお金がないからそれなりの治療でいいですよといっている患者がいるかということ、いろいろな希望があるんですね。現実には80過ぎの人も90過ぎの人も治療を受けたいということがあるので、終末医療の病院でいいという人はなかなかいないという現実がありますね」と、こういうふうなやりとりがありました。7月2日の1ページから2ページですね。こういう部分も実はあったもんですから、こういうふうな心配もありませんかという意味での私は提起をしたわけです。ということです。

ですから、ぜひそういう意味での武雄市として関係する医療団体とのよりよい方向を取り組んでいただきたいということを申しますけど、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この委員長の見解は見解として受けとめたいと思いますけれども、いずれにしても、最終的な選考結果並びに信友報告が最終的な我々が考えなきゃいけないものだと思いますので、そういった意味でいうと、これは議論の中の話で、どれだけ資料を出しているかという前提条件もあるんですね。だから、そういう意味でいうと、最終的な見解にぜひ議員も力点を置いていただきたいと思うんですが、この中で、さっきちょっと気になったのが、委員のことを言われましたけれども、「終末医療の病院でいいという人はなかなかいないという現実があります」とかというふうにも書いてあるんですね。だから、私もいろんな審議会とか委員会に昔入っていましたけれども、行っているときに、やはり資料がなかなかない場合と

か要求される場合の前というのは、いろんな自分が培っていた、あるいは印象で話すというのは間々あると思いますので、だから、このところの委員さん、どなたか私もわかりませんが、かなりAとBと矛盾したことをおっしゃっているんですね。だから、その辺も含めてぜひ引用をしていただければありがたいなというふうに思っております。

その上で、当然のことながら、これは逆にお尋ねしたいんですが、池友会グループの中でそういうふうに、例えば、民間の医師会と、あるいは患者さんたちから、これはおかしいぞということがあるんでしょうか。私が聞く限り、さまざまな個別で、いや、ちょっとどうかなとかというのは、それは聞きます。それはどの病院でも聞きますよ。だけど、おっしゃるように、池友会が全然医療連携をしないとかいうような前提　ちょっと言い過ぎていたらごめんなさい。前提でお話されているとしか私はうかがえませんが、もしそういう類例とか事例があった場合には、あくまでもグループで運営をしておりますので、それを示した上で御質問をされたらいかがでしょうかというふうにあわせて答弁をしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

途中のくだりで、全然医師会との連携がないということ、全然という言葉は私は一切使っていません、全然ないということは、そういう意味では、お互いに現状の中でいろんな情報を得ながら、お互いやりながらいろんな方とお話をし、よりよい安全で安心できる武雄の医療体制を組んでいこうということで取り組みをしていることを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をさせていただきます。

休 憩 14時6分

再 開 14時16分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

本定例会より、地球温暖化防止の一環として、クールビズ、ネクタイを外して登壇をさせていただきます。公明党の斎藤環境大臣も地球温暖化防止のために、低炭素社会への実現に向けて、御理解と協力を国民の皆さんにお願いをされております。地球温暖化防止、低炭

素社会の実現に向けて、市民の皆さんにも御理解と御協力を私のほうからも申し述べさせていただきます。

せんだって市長は水戸黄門で北方地区を行脚して回られたそうですが、私は、助さん、格さんで地域を回っているときにハウス野菜をつくっている方とお会いをさせていただきました。ハウスの中が10年前と比べれば10度前後上昇しているとのこと。この10度ほど上がれば、野菜の成長の時期が早くなって、野菜の調整が非常に大変だと言っておられました。市内でもいろんなところに温暖化の影響が出ております。この温暖化については、次の議会の中で取り上げをさせていただきたいと思えます。

また、初日の上野議員、また山口裕子議員から紹介がありましたけれども、生まれつき目が見えずに、歩くことも話すことも遅かった全盲のピアニスト辻井伸行さんが国際ピアノコンクールで優勝されたことは、大変に感動を覚えた一人でございます。また、それ以上に、皆さん、取材のコメントを聞かれたでしょうか。コメントの中で、辻井さんは「目は見えなくても、心の目は見えているので満足しています。目標は器の大きなピアニストになります」。もう一度皆さん繰り返させていただきます。「目は見えなくても、心の目は見えているので満足です。目標は器の大きなピアニストになることです」とのコメントを聞いたときに、一つ一つの言葉に笑顔があり、一つ一つの言葉に感謝が込められ、ここに教育の原点を感じた一人であります。教育長、教育長にも機会があれば、学校現場で紹介をしていただければと思います。皆さんも辻井伸行さんのピアノコンクールで優勝されたことをどう感じられたでしょうか。いまだに私の脳裏には、あの辻井さんの指の動き、またピアノの音色、さらには先ほど紹介いたしましたコメントが焼きついておりましたので、皆さんにここで御紹介をさせていただいたところでございます。

それでは、本題の一般質問に入っていきたいと思えます。

今回は、大きなテーマとして3点、通告をさせていただいております。

まず1点目は、新しいまちづくりのキーワードは、観光を含めて、これからは福祉と医療であると市長も一般質問の中で話をされておりました。まさしく私も健康と医療の大切さを痛感している一人として、具体的に健康都市武雄、医療都市武雄の取り組みとして、市民病院問題については、地域医療を守る、市民医療を守る立場から、市長は民間移譲を選択され、議会はそれを議決し、私も地域医療を守る立場として、さらには市民医療を守り、さらには健康と医療を守る立場から賛成をさせていただきました。

また今回、本定例会に移譲先の変更が議案として提出をされ、この一般質問でも名義変更に伴う債務引き受けの議論がされているところでございます。皆さん、この債務引き受けについては、2通り方法があります。それは免責的債務引き受けと重畳的債務引き受けであります。前者の免責的債務引き受けは、前の契約者の責任が免れるということです。また、責任がなくなる契約ですから、当然、私は賛同はできませんけれども、今回は重畳的債務引き

受けであります。重畳的と申し上げれば、責任と責務は追隨していくわけですから、私は別の観点で医師会との連携、さらには雇用の確保など、前回の申し出が担保されていくのかという点を議案審議の中で十分議論をさせていただきたいと思っております。

そういったことで、私は、1点目として市民の命、市民の生命を守る立場として、がん対策の強化充実について市長に見解を求めていきたいと思っております。

2点目は、地域活性化の取り組みとして、1つに、武雄市のばらまきではなかった定額給付金事業と09年度の緊急経済対策について武雄市がどのように取り組みをしたのか、お尋ねをしていきたい。2つ目に、10年後の地域まちづくりを考えるに、10年後、20年後の新武雄市を背負ってくれる子どもたちの意見をもっと取り入れていくべきではないかということで質問をさせていただいております。3点目に、地域活性化の取り組みとして、市の財政の基盤がしっかりしていないと地域活性化も図られないわけですから、市の財政をしっかり見ていきたいと思っております。

そして、最後の質問として、過疎化対策の取り組みとして「補助金」から「補助人」との視点の立場で、市長に見解を求めていきたいと思っております。

それでは、前置きが少し長くなりましたけれども、最初に「健康都市 武雄」への取り組みについて。

アメリカの哲学者エマーソンは、健康に対してこのように言っています。「健康は最高の財産である」と表現をいたしております。毎日を生き生きと生きることは、万人の願いであり、市民も市政も同様に生き生きとした明るいまちづくり、住みたいまち武雄、住みやすいまち武雄を目指していく上で、健康に対する施策、対策について最優先すべきと考えますが、市長、この健康に対して市政運営の中で、どのような位置づけをされているのか、まず市長に御見解をお尋ねしていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

健康は武雄市政、樋渡市政の中で最も重要な市政運営の一つというか、市政運営の中で最も重要なことだというふうに思っております。がばいたっしゃかプランであるとか、さまざまな予防であるとか、そういったことに基づいて、一個一個丁寧に施策を展開する必要があるだろうというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長に健康に対する市政での位置づけを確認させていただいたところで、具体的な質問に

入っていきたいと思います。

先ほど申し上げました市民の命を守るがん対策についてですけれども、今や、がんが死亡率第1位ということで報道もなされています。今月1日の佐賀新聞にも全国死亡率ワーストワンと、特に肝がんが9年連続して佐賀県がワーストワンになっている状況ということも佐賀新聞で報じられております。また、私の知っている身近な方も、これからというときにがんで亡くなられて非常に残念でなりません。そういったことで、市長、がんの特効薬は何だと思いませんか。一言で。まず質問をさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

わかりませんが、早期発見 「うん」とうなずかれましたので、ありがとうございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

がんの特効薬は、まさに早期発見、早期治療。これは特効薬ですよ。ただ、早期検診、早期発見といってもなかなか病院に足が向かないといいますが、皆さんどうでしょう。そういった形で、早期検診、早期発見がこのような結果になっている方はいませんけれども、年間37万人の方が、がんで亡くなっていらっしゃるというのが事実でございます。また1年間に50万人の方が、がんを宣告されているということです。また、今やもう2人に1人が、がんになっていらっしゃるということですよ。ここに50人ぐらいおりますけれども、25人はもうがんを宣告じゃないでしょうけれども、そういうふうな今がんの進行といいますが、そういうふうなことで言われております。そういったことで、日本はがんの検診が非常に世界レベル、特に先進諸国では最低のレベルですよ。

そういったことで、乳がんと子宮頸がんが07年度ですけれども、国民生活基礎調査で出ておりますけど、皆さんにひとつ公開をさせていただきたいと思えます。

ちょっと執行部も 初めてグラフを使うものですから、執行部のほうにも。（パネルを示す）ですけれども、がん検診の受診率、乳がんですよ。日本は20.3%、10人に2人という比率ですね。オランダ89%ですよ、もう10人に9人は受診をされていると。あとはイギリス、アメリカ、もう70%台ですよ。いかに日本が少ないかと。子宮頸がんももう一緒です。日本が23.7%、オランダが66%、アメリカはもう83%。日本の場合は4人に1人しか検診に行っただけという比率がここに出ております。非常に世界的にもがんの受診率が低い。

そこで、当武雄市もがん検診があっているかと思えますけれども、今、比率で日本の比率が20%ですか。武雄市はどのくらいがんの受診率があるのか、確認をさせていただきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

公の統計でございますけれども、これは平成18年度が一番新しいところでございますけれども、武雄市、胃がんが21.0%、肺がんが20.7%、大腸がんが24%、子宮頸がん24.3%、乳がんが33.7%となっております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

胃がんが21%ですか、肺がんが20.7%、大腸がんが24%、子宮がんが24%、乳がんが33%ということで、ちょっと私のようにグラフで示していただければ、非常に皆さんもおわかりになるかと思えますけど、今後そういうような形で、やっぱり視線で訴えるということも非常にせつかくテレビ放映がっておりますものですから、今後執行部もそのような形で対応していただければと思えますけれども。

先ほど申し上げましたように、いかに武雄市も受診率が低いかと。これを今後どうやって上昇させていくかというのが非常に今後の課題ですよ、市長。そういったことで、公明党ががん対策を強化しようということで、06年6月、がん対策基本法を成立させていただいて、2011年度までには受診率を50%に引き上げようじゃないかという施策を打ち出しをさせていただいて、がんの検診の自治体には交付金で倍額やるよということで、実際、がん検診事業交付金が倍増されております。前年度、全国で649億円が、09年度で、何と1,298億円に倍増されておる。がんの検診事業をしている自治体には倍増ですよ。そういったことで、武雄市のがん対策に対する与えられている予算と、今年度倍増されたのかどうか、その辺の御説明をいただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

武雄市の予算でございますけれども、昨年度が2,000万円、今年度は2,140万円ということで、140万円ほどの予算アップになっております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

国が倍増しなさいという交付金がやられて、武雄市は2,000万円、前年度、今度は140万円の増ですか。あとの2,000万円はどこに消えたんですか。交付金ですから、指定交付金じゃないですから、色がついていないものですから、ほかのいろんな事業に回されたかと思いま

すけれども、要は担当部長の責任だと思うんですよ。担当部長がやっぱりがん対策事業にもっと力を入れるべきじゃないかということで、いろんな事業の展開、あるいはいろんな予算の要求、要望をぜひともすべきであると私は考えますが、その声が市長に届いていなかったかと思えますけど、今後、来年度に向けての担当部長の決意をちょっとお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

私も健康課、昔は生活環境課と言いよったわけですけども、もう20年ほどなります。そのころ初めて来たとき、がんの受診率が上がらないということで、まさにその当時、個人通知をしてがんの受診率を上げたことがあります。それは保健所の所長からも「武雄はうらやましいね」というほど、多分40%以上いったんじゃないかと思えますけど、それで厚生大臣表彰等も受けております。やはり（「金額やっか」と呼ぶ者あり）すみません。ですから、やはりきめ細かに受診が必要だということは今痛感しておりますので、そのように取り計らいたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、部長の決意が伝わりました。それで臨時交付金の活用先として、がんの撲滅対策事業費を計上したいというふうに思っております。その中身については、1つはやっぱり市民にこれだけがんというのは早期発見が必要なんだよということでシンポジウムをやります。もう1つが、検診を土日にふやそうということでもあります。これも強い要望があります。それと、今までやっていなかった前立腺もふやそうということも中身に盛り込んでいますので、これを合わせれば、まあ倍増近くになるということで考えておりますので、我々としては、がんの撲滅に向けて心を新たにしていってほしいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

がん撲滅に向けての市長の決意どうもありがとうございます。担当部長も過去の実績はすばらしい実績があらわれるかと思えますけれども、それを引き続いて来年度に向けて市長と一体となって推進のほどをよろしくお願いを申し上げていきたいと思えます。

ただ、そういったことで、私自身もがんの対策の強化の充実を求めて署名活動をさせていただきました。この波動が、署名は全国的レベルですけども、九州、沖縄で531万人の署名、佐賀県内で27万人の署名をいただきました。この結果が予算化されて、乳がんと子宮頸

がんに対して無料クーポン券、それと検診票が市内の対象者に交付されるようになりました。そういったことで、具体的には8月から9月にかけてクーポン券が配布をされていくかと思えますけれども、もう取りかかっている自治体が現にあります。市長は定額給付金のときに青森県の西目屋村ですか、それとか和歌山県の北山村がいち早く取り組んで、「朝ズバッ！」とかいろんな、NHKでも報道がされておりました。きのうもやったですか、「佐賀のがばいばあちゃん」の放映の宣伝効果というのは非常に大きな影響力がありますから、先ほど言いましたがんの無料クーポン券、乳がんと子宮頸がんですね、これも全国に先駆けて取り組みをぜひお願いをしたということで、実施時期とその辺の乳がんと子宮頸がんの内容が執行部のほうで今わかれる範囲で結構ですから御説明をいただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今、議員が申されました女性特有のがん検診、推進事業ですね。これは2009年度の補正予算成立、5月29日だと思えますけど、それを受けて予算総額216億円ですかね、それで各市町ごとに準備が進められております。対象者の方には後で申しますけれども、こういう検診手帳、（現物を示す）がんについての啓蒙のものであります。それから、これが乳がんの無料のクーポン券ということであっております。（現物を示す）内容としましては、子宮頸がん、これにつきましては昨年の4月2日からことし4月1日までの間に、対象者が二十、25歳、30歳、それから35歳、40歳になった人に行くようになっております。武雄の場合は1,424人ほどいらっしゃいます。それから、乳がんは同期間に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になる方が対象者で1,840人、だから40歳になった方は、2つとも受けられるということになっております。ただ、これが送られてきたのが16日です、県で。それで県で会議が6月30日にあるようになっております。それを受けまして電算関係とかありますので、広域圏での協議をいたしまして、それからとなりますので、今、住民検診でうちのほうで行っておりますので、この対象者で受けられた方には償還払いで還付するようにいたしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

事務レベルでは、今から説明があるかと思えますけれども、先ほど申し上げましたように定額給付金の事業には、いろんな先ほど言いました青森県の西目屋村のように先駆けて実施をよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

それと、今は全国的なレベルの無料クーポン券の事業ですけれども、武雄市も無料クーポン券にあやかってじゃないですけれども、今の武雄市の胃がん、それから肺がん、大腸が

ん、子宮がん、乳がんの受診料を見ても、胃がんが900円、肺がんが200円、大腸がんが500円、子宮がんが600円、乳がんに至っては1,000円という個人負担があります。これをぜひ何とか無料化にできないかということで提案をしていきたいと思ひます。無料化をするから受診率が上昇するかと言へば、なかなかその辺が因果関係がどうなのかということになってきますけれども、何とかきっかけづくりに、ぜひこの無料化は、ほかの自治体も手がけていることですから、武雄市もぜひ健康都市宣言といひますか、医療と福祉をやっているという部分の思ひがあれば、市長、ぜひ無料化の提言をさせていただきますけれども、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

確かに無料化というのはいいと思ひますけれども、まずやはり受けていただくということが先決だと思ひます。そして、やはり無料にしますと、反対に安易に受けない人もあるんですよ、申し込んどつても。無料だったらいいやと。やはりお金を取った方がかえって受けられると思ひますんで、やはり何らかの自己負担をしていただきたいと思ひます。（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと一部不適切な発言がありましたので、私のほうで修正をさせていただきます。

基本的にはやっぱりコストもかかるわけですね。ですので、例えば、先ほど胃がんの検診で、これが1回8,000円かかると言ったら、一気に無料という選択肢もあろうかと思ひますけれども、そもそも論としても、もう今800円ですよ。ですので、そういった意味からすると、それを800円をゼロ円にするからといって大きな効果が費用対効果で出るかといひたら、私はそうでもないと思ひますので、私といたしましては、まず一生懸命受診率をちょっと上げようと、あらゆる機会を使って上げようと。その上で、やはり受診料がネックになるということであれば、それは幅広く意見を聞いた上で、無料にしたほうがこれで一気に進むよということであれば、果敢にやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、無料化すれば、そこに財源というのが出てくるかと思ひます。それで私が財源の手だての御提案を今からしていきたいと思ひます。

財源確保として、健康ファンド支援基金、あるいはがん撲滅ファンド支援基金というのを

ぜひつくってはどうかということで提案を申し上げていきたいと思いますが、当市では美味暮まんじゅうが実施をされているかと思えます。その美味暮まんじゅうの支援基金ということで、れんがづくりの自動販売機、山内支所は撤去されましたけれども、れんがづくりの自動販売機がそのまま売上金が美味暮まんじゅうの基金、運営資金に回るとつとですよ。皆さん御存じですか。

〔市長「はい」〕

美味暮まんじゅうの運営資金ですよ、非常にいいことですよ。ぜひ、そういうふうなれんがづくりの、れんが張りの販売機を見られたら購入をしていただければ、そういうふうな運営に回っているというような状況ですから。京都でもまちづくりファンドということで、自動販売機から直接寄附が行くようなシステムをつくっております。あるいは市民が一丸となって、バナナ基金というおもしろいネーミングで、バナナ基金のそういうふうなまちづくり支援基金というのを立ち上げております。

そういったことで、私も武雄の場合、観光あるいは温泉、それで売りになっているレモングラス、あるいはイノシシ肉というような部分の中で、あるいは企業協賛といいますが、何とか寄附の仕組みがどっかで健康ファンドの基金ができないかと、ちょっと今こうひねっている状況ですが、ここは何とか市長のひらめきをおかりしたいということで、何か市長、ひらめきはないでしょうか。ちょっとお尋ねをしていきたいと思えますけど。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

なかなかひらめきまでいかないんですが、2つあると思うんですね。1つは、先ほどおっしゃったようにバナナ基金であるように、自動的に余り意識しないで払った価格から例えば2%基金に積み上げていくという美味暮まんじゅうの方式と、もう1つが、特定の名称を避けますけれども、今ふえているのは、例えば心臓手術等で渡米をされるとか、ヨーロッパに手術のために行かなければいけないといったときに、目的を持って寄附をすると、支援をするという2つ大きく分かれたときに、私が聞いているのは、がんという撲滅の目的がはっきりしているわけありますので、それをやっぱり呼びかけた上で、集めると言ったほうが、恐らくそちらのほうが集まりやすいのかなというふうに思っております。

ただ、こっちのほうの課題は、がん撲滅の基金といったときの課題は、じゃあ自分になったときにどうするのということもあるし、それをどういうふうにするということもあるかと思えますので、その目的をちょっとしっかりとした上で、基金の創設というのは現実的な選択肢としてはあるのかなというふうに思っております。

そして、これは多少技術的になりますけれども、その基金を行政の中に置いておくのがいいのか、それとも信託銀行で投資信託という、議員が私の100倍ぐらいお詳しいと思えます

けれども、投資信託で運用しながらやっていくのがいいのか、基金でもいろんな運用がありますので、それはぜひ、また中で相談調整をしていきたいと。

それと、やはり必要なのは基金をするときにやっぱりシンボルになる人がどうしても必要だと思いませんか、シンボルになる人が。こういった方が呼びかけて、そのすり合わせをしていくような方が市内にいらっしゃればいいなど。私は二、三ちょっと思い当たる人がいますので、そういった方をシンボルとして進めていくというのが大事なのかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ前向きに、具体的に対応をよろしくお願いしておきます。

私が受診の無料化、あるいは基金の創設を訴える裏には、何とか受診率を上げていく、あるいはがん撲滅に対する市民ムードと申しますか、何とか高めていく策として提案を今させていただいたところですから、ぜひその辺は市民の方も何人かそういうふうな思いのある方がいらっしゃいますので、ぜひそういうような方々のお知恵をかりながら早急に立ち上げをしていただきたいと、切にお願いをさせていただきます。

それからもう1点、がん撲滅のムードを上げるということで、何とかがんの受診率は100%というわけにはいかないかもわかりませんが、最終的には100%を目指すということで、がん撲滅特区、特区を市長、表明すべきではないかということでもさせていただいております。それと、環境整備、それから体制づくりとして、医師会と協力をしながら、またさらには今度の新しい新病院等、協力を仰ぎながら、がんに向けた先進医療の技術の体制の整備と申しますか、あるいはがんケアであるホスピスの設置についても大いに要請、要望を今回の申し出の中に入れていただきたいということも切に思います。

特にホスピスに関しては、うちの両親は2人ともがんなものですから、非常にその気持ちがわかるとは思いますが、やっぱりどっかに頼るところ、ホスピス的なところがあれば気持ちが和らぐと申しますか、その辺がありますから、ぜひお願いをしたいということで思っております。

ここに「しあわせの13粒」という内藤いづみさん、この方は日本ホスピスの会員でもあられますし、ホスピス医ですよ。紹介をさせていただきます。この方の書かれた詩で、「旅人にやさしいまち、旅人にやさしい国、警戒を解いて受け入れる心があれば、どんなに楽しいことでしょうか。世界中にホスピタリティ大国がふえますように。知らない人に向かって1日1回あいさつをする。旅をして一番うれしいことは、そこに住む人達にこっとほほえみかけてくれた時です」と。もう1つ、「植物を育て大切に可愛がる。どんなにつらい時も、育ついのち（植物）に責任を持ってケアすると、きっとこたえてくれます。あなたが小さな命

の責任者です。心にはりあいが生まれます」。すばらしい言葉ですよ。こういうことを含めて、ぜひ先ほど申しました、がん撲滅特区の表明、あるいは今後新しい病院、あるいは医師会等の協力の中で、新医療体制の整備、あるいはホスピスの設置ということで、もしよければ申し入れもしていただきたいと、加えていただきたいと切に思いますけれども、市長の御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

非常に重要なこととお話しされたと思います。私が今回のがんの撲滅の、例えば宣言であるとか、特区であるとか、名称は別にして、その大きな潮目になるのが新病院の建設だというふうに思っております。和白病院であったり、行橋病院であったり、がんの検診が物すごくされているわけですよ。ですので、そういった意味からすると、よく救急の病院というふうにも言われますけれども、がんの予防の病院の位置づけをしてもらうということをぜひ私のほうから申し入れをしたいというふうに思っています。

これは今までの市民病院ではできなかったことであります。今後、じり貧の私が持ったままの市民病院でもできなかったことであります。そういったことでぜひ、そういう政治的な話じゃなくて、病院を市民の健康と安全と安心のために位置づけるように、ぜひ協力を願いたいと思っております。

その上で、今できることは、私たちとすれば、市民の中には県が要請をされているがんの予防推進委員が18名いらっしゃいます。そういった方々がリーダーシップをとっていただいて、医師会、企業、区長会、婦人会などの各種団体と協力体制を構築して、これはさきの答弁でも申し上げましたけれども、とにかく区長さんだったり、民生委員の方だったり、各地域のリーダーが一緒に行こうと、そういうことで一緒に行くということでがんの検診率の100%の浸透を図っていきたいというふうに思っております。

今年度については、がん撲滅市民大会を開催いたします。先ほど申し上げたように、土日の検診の実施もやりたいというふうに思っておりますので、まずちょっと整理をすると、今年度の臨時交付金を活用したがんの撲滅市民大会がまず第1、第2は検診体制の拡充、第3に病院が新しくでき上がったときに宣言を行うという3つの段階で臨んでいきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いを申し上げ、私からも強く要望させていただきたいと思っております。

東国原宮崎県知事もここに、「私は定期のがん検診を強く勧めます」ということで、パンフをみずから旗上げされていますので、ぜひ市長もこういうような形で旗上げを先頭に立て、よろしく願いをいたします。

それでは「健康都市 武雄」への取り組みの最後の質問になりますけれども、今、各地区で集団検診が実施をされています。その中で、特に特定健診については平成24年度までには受診率を65%まで引き上げると、国がペナルティーを与えますよと。国がこういう地方にペナルティーを与えるというのは非常に遺憾に思います。ただそういうような形で、それは別のところでまた申し上げていきたいと思いますが、今、武雄市の受診率を見てみますと28%ですよ。これを24年までに65%に持っていかなんといかなんという状況の中で、今の受診率の約3倍、それをしていかなんと後期高齢者医療支援金、払っている分に5,000万円余計に払ってくださいと。達成すれば少のう払うてよかよというふうな条件ですよ。ただ、今の現状を見たときに、28%をいかに65%に、それは段階的でしょうけれども、これが実際可能かどうか、また可能にするためにどういうふうな形で今対応されているのか。もし24年度未達成のとき、その1億円というのはだれが責任を持つんですか。考えたときには、今、執行部がこの辺は徹底的に手を打っていかないと大きな問題になるかと思えますから、その辺に関して御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今のところ考えておりますのは、今年度につきましては集団検診終了後、国民健康保険証を新しいのを交付する際に、未受診者の方については医療機関への受診勧奨を行いたいと思います。それから、今年度よりふるさと雇用再生事業を利用しまして、武雄市医療費抑制事業としての委託事業となりますけれども、看護師2名による住民健診受診率向上を図るため、過去の受診結果を調査し、未受診者への受診勧奨を個別訪問とするような事業計画をしております。受診の必要性を訴えながら、受診率向上につなげたいということで、将来的には医療費の抑制になればと思っております。今年度から新しい事業としてやりたいと思っております。この予算につきましては追加の補正をお願いするようになっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いします。部長は、がん検診のときにも過去のすばらしい実績があらわれますから、ぜひこの特定健診に関しても、ぜひとも65%の達成に向けて過去の力量をぜひ発揮していただきたいということで切にお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

次は、地域活性化の取り組みについてお尋ねをしていきたいと思います。

このことはさきの12月の定例会、さらには3月の議会ではばらまきではなく、経済効果がある定額給付金と地域活性化に向けたプレミアム商品券をぜひ地域に取り組みをしていただきたいと提案した一人として、総額8億円の定額給付金の申請状況について、申請時期が9月30日までになっています。9月の定例議会で一般質問をすれば遅いものですから、今6月の定例議会の中で9月30日までの期間の中で、今どのくらい済んで申請が終わられているのかどうか。その辺の状況がわかれば、お尋ねをしていきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

お答えいたします。

定額給付金につきましては、4月から受け付けを始めておりまして、1万7,164世帯のうち、6月8日現在で97.45%の申請率でございます。437世帯が残っております。そのうち340世帯が申請書は届いているんだけど、まだ申請していないという方ですね。もうもらわなくてもいいという方もその中にはいらっしゃるかもしれません。それから、申請書が届かないというところが、こちらから送っても本人の手元に行っていないというところが97世帯ございます。この方については、再度、区長さんなりに照会して、どこに今いらっしゃるのか追跡調査をやって、ぜひとも申請されればしていただくようお願いするつもりでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要は窓口に来られて申請をされる方、あるいは郵送で手続をされる方は当然いいわけですが、先ほど答弁いただきました届いていない方が97世帯、その方の対応をどうするかということが執行部の行政としての気配りといいますか、大事なところだと思いますから、その辺のフォローといいますか、その辺は徹底して97世帯に関しては調査をよろしくお願い申し上げたいと思います。

そういった形で、定額給付金にあわせてプレミアム商品券の販売もされたかと思いますが、これは昨日、前田議員のほうから商品券の発売はどうでしたかという、経済効果はどういうふうな形で施行部は分析をされていますかということで質問もあっていましたので、私のほうからは割愛をさせていただきますけれども、大好評であったということで答弁もいただいておりますので、私からは次の定例議会でも、また別の形で地域商品券を発売されたらどうかという思いが少しあるものですから、それはまた9月の定例議会でも、また別の

ところで御提案を市長にしていきたいと思いますから、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、あわせて昨年、08年度緊急対策総合支援資金として総額75兆円支給がされたかと思えますけれども、09年度も総額1兆円の地域活性化・経済危機対策臨時交付金が1兆円のうち佐賀県に78億円来ております。武雄市には4億4,800万円、交付金が出ております。この資金使途は、使い道は地球温暖化対策に使いなさい、少子・高齢化対策への対応事業に使いなさい、安心・安全の実現事業に使いなさい、その他ということで、ある程度資金使途が限定されておりますけれども、ここに地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用事例ということで内閣府が出ております。もういろんな事業がありますよ。これの中身を一つ一つ紹介していたら時間がありませんから、先ほど言いました武雄市には4億4,800万円、この分に関しての資金が出ていますので、どういうふうな取り組みを実際今検討されているのかどうか、その点からまず確認をさせていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

今回の事業につきましては、地球温暖化対策、少子・高齢化対策、安全・安心社会及び地域実情に応じた細やかな事業について事業を選択いたしております。それと同時に、事業化に当たって、地元企業の受注機会を拡大するとか、地域別、部門別のバランス、そういうものに配慮して事業を選択しますというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは中身ですけれども、全部で予算項目で71項目に使います。これは議会の御承認をいただくこととなりますけれども、その中で大きな目玉と考えておりますのは、先ほどから申上げています、がん撲滅の地域活性化事業でありますとか、小・中学校のトイレの洋式化事業でありますとか、山内の給食センターの老朽の更新でありますとか、武雄市文化会館は文化の殿堂でありますので文化会館のホールの修繕でありますとか、武内町のグラウンドトイレの設置でありますとか、そして、きのう黒岩議員の御質問でありました杉岳と白仁田の水道布設、水道未普及地域解消事業ということで、これは水道部長がもういろんな理論を駆使してまとめ上げた事業でありますとか、そして議員案件というお言葉もいただきましたけれども、道路の維持改修事業についても拡充の予算を充てるとということで、これをもって地域活性化・経済危機対策臨時交付金に充てると。先ほど理事からありましたように、なるべく地元の事業者の皆さんに使っていただくように予算の振り分けもぜひ行ってまいりたいといふうに思っております。これをもって二重、三重に地域活性化につながるように考

えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この4億4,800万円は、地域経済の臨時交付金ですから有意義に活用していただきたいと。本定例議会で追加議案として事業の全容が出てくるかと思えますから、またそのときにでもあえて検証をしていきたいと思いますので。

ただ、そこで私から事業をぜひこれは取り組んでいただきたいということで、安心・安全の実現事業として、消防法の改正に伴う火災報知器の設置を独居老人、それから高齢者世帯には無料配布をということで事業の提案ということを通告に上げておりましたけれども、これはさきの一般質問の中で、大町が全世帯対象に配布するということで報道もされておりました。本議会の定例会の中でも市長は、独居老人、それから高齢者世帯には無料で配布するという答弁もいただきましたので、ぜひこれは実現というか、早急に実施をしていただきたいと。特に全国あちこちでは独居老人、あるいはひとり住まいの高齢者の方が火災で亡くなられたという報道も非常に最近多くあります。そういうようなことで、ぜひその辺は早急に設置をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それでは次に、皆さん、10年後の自分を想像したときに、自分を取り巻く環境も考えていかんといかんということで思います。そういった形で、10年後の新武雄市のまちづくりに関しても世代間を超えて、また世代間を超えた新しい考えを聞く場をぜひ持っていただきたいと。特に一番最初、冒頭で申し上げた10年後を背負ってくれる若い世代の意見、発想を聞く場として、以前、定例会のときに子ども議会をぜひ市長していただきたいということで提案をさせていただいて、ぜひ前向きに検討をするということで、市長の答弁もいただきました。そういった形で、ぜひ私も早速にでも開催をして、新幹線も間近に開通もしますし、開通というか駅もできますし、大いに意見を取り入れる場として子ども議会の開催をしていただきたいという思いの中で、実際、今どこまで具体的に検討されているのかどうか、お尋ねをしていきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

子ども議会につきましては、8月22日の開催を考えております。この本会議場で開催を行います。どういう中身かと申し上げますと、これは教育委員会を中心に御検討いただきますけれども、6月中旬に特別活動担当者及び部会責任者の校長先生及び市教育委員会の担当者から成る子ども議会企画会を開いていただきます。開催方法等については、そこで協議を行

った上で、できればその協議の場に子どもも入ってもらおうというふうに思っております。大人だけが決めて、それを押しつけるのではなくて、例えば合併の記念のイベントのときも青陵高校や武雄高校の高校生が本当にやっていただいて盛り上がったという経験を踏まえて、できる限り子どもたちの意見を十分に取り入れた上で、子ども議会をやりたいというふうに思っておりますので、ありきたりではない子ども議会の開催に向けて準備を進めてきたいというふうに思っております。

そして、子ども議会を経た子どもたちが議員になりたいと思っていただくようにしていきたいと。これは本当になりたい職業になっていただくように、ぜひ貴重な機会になるように我々としても努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ私も楽しみに参加をしていきたいと機会があれば思っております。

子どもの目線といいますか、思いもつかない発想が出るわけですよ。それとか、子どもたちにいろんな経験を積んで、また積ませていくというのが非常に大事な部分でもありますから、ぜひその辺はよろしく願いを、また教育長、その辺の段取りをよろしく願いを申し上げたいというふうな形で思っております。

それでは次に、地域活性化の最後の質問になってきますけれども、冒頭に申し上げました市の財政基盤がしっかりしていないと地域活性化は図られませんよということをお話しさせていただきましたけれども、今年度は地方公共団体の財政運営にとって新たな段階を、市長、迎えましたですね。そういったことで、具体的には地方公共団体の財政健全化法が本格的に施行をされました。このことは一般会計と特別会計、事業会計をすべて連結しなさいと。そういった状況の中で財務指標をつくって、皆さんに公表をしなさいというふうな要請が出ております。

ちょうど本定例会も土地開発公社の事業報告と決算報告が出されております。私なりに貸借対照表、それから損益計算書、それから初めてキャッシュフロー表という表も見させていただきました。ちょっと私も企業会計に若干携わっていたもんですから、貸借対照表、それから損益計算書、キャッシュフロー表と、こういうような資料が出てくるとわくわくしてくるんですよ。数字のマジックといいますか、数字がやっと表に出てくる部分ですよ、この辺は。ちょっとグラフで説明しますと、（パネルを示す）ちょっと見にくいかと思いますが、もう少し大き目のやつをすればよかったんですけど、貸借対照表ですね。貸借対照表は何かということで、余り詳しく説明しますと時間が足りないものですから、要点だけ話をさせていただきますと、大体決算は1年決算ですから、4月1日から翌年度の3月31日ですね。

ただ、貸借対照表というのは3月31日時点で資産と負債がどれだけありますか、どれだけありますよという一覧表ですよ、貸借対照表。その中に、資産は現金が幾らありますよ、土地が幾らありますよということですね。専門用語で言いますと、こちらが資産の運用ですよ。この資産をどこで調達してきたかというのが負債の調達です。ここは100と100ですから。ただ、この貸借対照表で見ていかんといけないのが、公用地、土地開発公社ですから公用地の16億1,300万円。この相手勘定は何かといいますと、短期借入金16億1,100万円あるわけですよ。資産は全部借金ということですね。ただ借金はごまかすことができませんものですから、ごまかすということは失礼ですけれども、それでは公用地16億1,300万円が実際16億円あるのかどうかということですよ。ここが大事なところですよ。よく調べていくと、土地開発公社の資産の計上の仕方は、土地を100万円で買いましたと。経費が10万円かかりました。全部借金したものですから利息が10万円かかりました。そして期末は120万円になるとですよ。ただ、そこで事業で駐輪場で貸しとったけん20万円利益がその場所であったけん、簿価から20万円引きますよということで、公用地の評価が土地開発公社はこのような評価で16億1,300万円という評価が出ます。民間企業のやり方では非常に不思議なやり方というか、こういう評価の仕方は公会計だからこそできることであって、普通の企業会計では考えられない評価額ですね。この辺を今後着眼していかんといけないということで見えてくるかと思えます。

それと損益計算書。貸借対照表は、資産が幾らあって負債が幾らありますよという一覧表やったとです。損益計算書というのは、1年間事業をして、事業がもうかったのか損したのかということをおぼろげに損益計算書ですね。これも土地開発公社ですから、事業収益が1億2,300万円ありましたよと。ただし、事業原価として1億5,500万円支出をしましたよと。事業総損失1,100万円ちょっと赤字が出ましたよと。この表現の仕方もおかしかとですよ。事業総利益という形で表現せんと。損失では、それは損失で1,100万円でしょうけれども、事業総利益と書いて、ここにマイナス表示をせんとなかなかわかりにくい。指摘をさせていただきます。それと、事業原価の中に利息が入るととですよ。利息は大体事業外費用になるわけですから、ちょっと計上の仕方がおかしいといえますか、ちょっと悪い。これも指摘をさせていただきます。

それと、今度新たに出ましたキャッシュフロー表。このキャッシュフロー表は日本語で直しますと、現金の移動表ですよ。現金がどういうふうな形で移動しているのかどうか、今先ほど申しました貸借対照表、損益計算書では、もうけたか損したか、あるいは幾ら資産があって、その資産はどこから持ってきたのかというだけのことですけれども、キャッシュフローは資金がどこにどうやって動いているのかというのがキャッシュフローの計算書の見方ですね。そこで大事な部分に関しては、資金を動かしている財源といえますか、キャッシュフローでは事業活動によって資金がどれだけ生まれたのか。あるいは投資活動によって資金を

どれだけ運用して出てきたのか。あるいは財務活動に借入金で幾ら調達して、キャッシュが生まれたのかという流れを見ていくのがキャッシュフロー表ですけれども、このキャッシュフローをつくることによって、先ほどの土地開発公社の16億1,100万円の借入金をどこで返していきよっとかというのが、これで一目瞭然でわかるですよ。ちょっと時間も過ぎていきますので、詳しいことは追ってまた説明をしていきたいと思っておりますけれども、こういうふうな形で全容が今回の公会計制度の改革によって見えてきますから、要は要点を、どこを見てチェックをしていくかというのが大事ですから、今回ちょっと例を挙げて話をさせていただいたところでございます。

ただ、こういった状況の中で、先ほど申し上げましたように、本体の母体の一般会計はどうなのかということが大事になってくるわけですよ。そういったところで、皆さんも以前見られたかと思っておりますけれども、武雄市の財政健全化計画、18年度から22年度までの健全化が打ち出しをされております。ただ、非常に国も歳入欠陥というような部分の中で、非常に税収が少なくなっていますものですから、厳しい財政状況が国も生じております。そういった中で、国も政府も7年ぶりに歳入欠陥に陥ったと、税収不足が何と2兆円という数字が報道されておりますけれども、先ほど申しました武雄市の健全化計画が順調にこのような経済情勢の中で着実に計画どおり今進んでいるのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず20年度については、決算が確定しておりませんので、決算見込みということの比較で申し上げたいというふうに思いますけれども、まず歳入確保の見込みでございますけれども、健全化計画に対しまして約2,800万円の増収となっております。歳入についてはほぼ計画を達成していると。これは基金の国債購入等の運用益等がその要因ではないかというふうに思っています。

それから、歳出の削減見込みでございますけれども、削減計画に対しまして見込みで約3億8,700万円少なくなるというふうにも見込んでおります。人件費では、ほぼ計画どおり達成をしておりますけれども、人件費以外の経費で物件費とか事務費、補助費等で計画を達成していないと。これらの経費につきましては事務事業の精査とか、予算査定段階での事務的経費の削減などによりまして、経費の見直しを行っておりますけれども、一定の行政サービスを維持し継続していく上で、どうしても必要となる経費であるというようなことから計画額が達成できない結果となったというふうに判断をしております。

もう一つ、基金残高の状況でございますけれども、金融危機の中でも財源不足補てん可能

な基金というようなことで、20年度現在の見込みといたしましては、67億8,300万円、財政調整基金が19億2,500万円、減債基金が11億6,600万円、公共施設整備基金が23億300万円等々でございますけれども、これにつきましては目標値が57億円でございますので、目標値を7億8,000万円ほど上回っているということでございます。ただ、基金残高につきましては、目標値は上回っておりますけれども、まだまだ今後も厳しい財政状況が予想されますので、健全化計画の22年度で52億円の財源確保という目標の実現に向けまして、これからも行政改革プランに掲げる目標の一つでございます将来を見据えた基金積み立てというような視点で行っていきいたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に厳しい状況ということで、この健全化計画はもう修正されないということですか。しなくていいということですか。その点だけ確認をもう一度お願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

この財政健全化計画につきましては、達成状況等行革プランと検証しながら進めていきたいというふうに思っております。一応22年度までということにしておりますので、改定時期にあわせまして、今年度中からでも計画の見直しを進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

出された計画に関しては、だれかが計画と実績をチェックしていかないと、またチェックしていく責任が我々にはありますから、その辺は逐次確認をさせていただきたいということで、毎回一般質問のときには、この財政については私なりに質問を上げさせていただいて、チェックをさせていただいている状況ですので、また財政の見直しが出されたときには、もう一回私なりに検証をさせていただいて、先ほど申し上げましたように、改革の年でもありますし、いろんな財務指標の提出も今から出てきます。それで、いろんな数字が、今まで見えなかった公会計の全容が今から見えてきますので、そこは何を言わんとするかというのは将来の負担比率ですよ。将来の子どもたち、未来の子どもたちに、負の財産を背負わしちゃうかんということですよ。整理できる分は今整理をしながら、いち早く健全化をしていきなさいという打ち出しが目的ですから、その辺は将来の負担比率ということに着眼点を置いて、今後とも財政に関してはチェックを入れさせていただきますので、その辺の計画に関しては

慎重な取り計らいをよろしく願いを申し上げて、最後の質問に入らせていただきます。

最後の過疎化対策の取り組みについてお尋ねをしていきたいと思います。

昨日、谷口議員からも質問が出ておりました。それから、きょうの西日本新聞の中に市内にある樹齢3,000年とされる3本の大楠、特に全国5位の川古の大楠、それから全国7位の武雄の大楠、それに塚崎の大楠、この大楠の価値を地元と官民で再評価し、将来的には世界遺産という登録を目指す活動が報じられておりました、市長。過疎化が進んでいる特に若木町にとっては、この川古の大楠が世界遺産という位置づけとなりますと、これ以上に過疎化対策の手はありませんから、何とか川古の大楠を初め、世界遺産の登録に向けての話も活動も出ているということですが、もう少しその辺の具体的な説明を答弁いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私、結構早起きですけれども、きょう、朝、起きる前からいろんな電話だったり、もうメールの山のごと来とったけん、何か起きたとかなと思ったら、この西日本新聞の、これしかも九州面に「大楠 3000年の風格登録を 巨木3本官民挙げて再評価 武雄市長が表明」ということが載って、びっくりたまがりました。谷口議員に答弁をいたしましたことがこんなに大きく扱っていただくということは、やはり武雄の今までの取り組みがまず評価をされたんだと、先人たちの取り組みがここに評価されて、それがあからこそ、こういうふう新聞に載ったということで、谷口議員を初めとして、本当に先人の方々に心から感謝を申し上げたいと思っております。

そういった意味で、私は議会答弁で世界遺産登録とは言うたらんとですよ。それで、これ世界遺産登録がなぜここに出たかということ、実はさまざまな武雄市外の文化人の方であるとか、ジャーナリストの方が、これは世界遺産級の価値のあるよということをおっしゃっておられます。これは私の知人のドイツ人も同じことを言っております。ひょっとすると、この自然的な価値は、屋久島の屋久杉より上なんじゃないかという方もいらっしゃいます。と申し上げますのも、屋久杉の場合は、もともとあそこは孤立しておわけですね。海の中で孤立して、によきによきによきによき育っていったと。武雄の3本の大楠の場合は、結構ここは往来の地だったんですよ、交通の要衝で。なのに3本の大楠がいまだに残って成長しているということ。しかも、私は勘違いをしておりましたけれども、屋久杉は世界遺産にはなっとらんですよ、屋久島が世界遺産になっとらんですよ、エリアで。エリアでこうなっとわけです。したがって、我々が目指すところは3本の大楠は確かにきっかけですけども、武雄全体を世界遺産にぜひしていきたいというのが私の思いなんです。

ていうのはなぜかという、武雄は3本の大楠以外に御船山があります。あと植生の宝庫である黒髪山があります。さまざまな木、森を考えた場合に、エリア指定ということになったら、ぜひ武雄そのものを世界遺産の中の自然遺産に登録をする価値があるんじゃないかなというふうに取材があったときにはお答えをしております。ただ、目指す先が余りにも遠いものでありますので、多聞第一、いろんな方の話を聞きながら、そして足元をまた見ながら、いろんな取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

実はきょう、やまびこ合唱団、これは石井元市長さんがおつくりになられたというふうに聞いておりますけれども、やまびこ合唱団の方々が私のところにお見えになりました。なぜお見えになったかという、今、武雄町にチャイムで鳴っている「こんにちは 大きな木 こんにちは 地球」が今チャイムで鳴っておりますけれども、これをぜひ新しく武雄駅が生まれ変わったときに、新しい武雄温泉駅のチャイムの曲に採用してくださいという、これをちょっと議会の始まる前に、私にぜひ応援をしてくださいということをおっしゃいましたので、これはいい話だというふうに思っています。ですので、この巨木3本の官民挙げて再評価の広い緩やかな組織の中で、こういった取り組みもぜひ入れていきたいと思うんですね。ですので、これは新聞に載っておりますし、きのう答弁で申し上げましたけれども、古賀文化連盟会長さんを中心にし、民間主導の文化人、歴史家主導の組織をつくって、シンポジウムや学習会、あるいは写真展も開催をすると。これは私のところに、もう23歳で世界的な写真家、一ノ瀬泰造さんを目標とされている安田菜津紀さん、情熱大陸にも出られた方で私もブログに掲げましたけれども、この方も3本の大楠をぜひ自分の写真でとってきたいということをおっしゃっていますので、そういう意味で歴史、文化、そして見える形で市民がもう一回再評価をしていくということ、そして、ぜひ私もお目にかかったことがありますけれども、日本古代文学の権威であります福岡女学院大の東先生も呼んだ上でシンポジウムをして、一步一步着実にしていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これは文化、歴史の観点から再評価をしていくということであります。今まで私も新しいことが好きでございますので、いろんな取り組みをやってみましたけれども、この記事で書いてありますとおり、テレビドラマの佐賀のがばいばあちゃんがロケ地になって以来、この武雄の大楠に人がふえたということで新聞も評価をしております。そういった意味で温故創新、古きを温ねて新しきものをつくっていかうと。あくまでも古いものを大切に、それを新しい感覚で見直していかうとということを、私も大分変わりました。そういったことで、これを多くの市民の皆様が見えられておりますし、恐らくまた新聞に載ろうかとは思いますが、ぜひ一緒に武雄の大楠をして、これが人が来る、再評価することになると、先ほど議員がおっしゃったような過疎化対策にもなります。現に屋久島は来過ぎて困るということにもなっておりますので、ぜひそういう取り組みをしながら最終的には世界遺産を目指してやっていければいいなというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

若木町にとっても過疎化対策の起爆剤といいますか、なるかと思えますから、これは尽力惜しまず、若木町民全員一丸となって頑張っていきたいと思えますから、この機運を大事にさせていただきたいということで、市長がおっしゃる多聞第一、いろんな方々の意見を聞きながら育てていっていただきたいと、切にお願いをしていきたいと思えます。

そういった中で、一昨年、19年6月の一般質問でも過疎化の状況、あるいは集落状況について質問をさせていただきました。答弁で、55歳以上の方が50%以上を超える集落は準限界集落という言葉で表現をされています。65歳以上が50%を超えるともう限界集落、共同体が成り立っていきませんよと、コミュニティーがもう厳しくなりますよというのが限界集落です。そういった状況の中で、19年6月、準限界集落が、武雄町が3地区、若木が4地区、武内が1地区、山内がもう9地区、北方が3地区、合計20地区が準限界集落にもなっています。限界集落はまだありませんということで、19年6月、2年前、そういうような状況の答弁をいただきました。それからあつという間の2年ですよ、たった中で準限界集落がどういふふうな形でふえてきているのかどうか、現状維持でおさまっているのかどうか、またその準限界集落は今の数値でいけば、恐らく10年後、15年後にはもう限界集落というのが現に出てきますから、そういうような状況を行政としてどう把握をされているのか、まずお尋ねをしていきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

限界集落の件でございますが、宮崎県では限界集落とは呼ばず、いきいき集落にしたという、何か悲鳴が出ているような名前だということです。そういうことだそうです。

限界集落につきましては、定義としまして65歳以上が50%以上、準限界が55歳以上が50%以上ということだそうですので、今言われるように10年後は準限界集落がほぼ限界集落になるんじゃないかというような気もしますが、御指摘の19年の調査は限界集落はございませんでした。今回調べてみましたところ、限界集落は1つ、それから準限界集落が19年度では20地区でございましたが、現在は32地区になっております。そういうことからすると、先ほど申し上げましたように、10年後は今の準限界集落の32が、ほとんどが限界集落になるおそれがあるというふうに考えられます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

19年6月に聞いたときには限界集落はないということでありました。ただ、今聞いたら限界集落がもう1地区出てきているということですから、もう65歳以上の方が50%ですよ、もう2人に1人が65歳以上の方ですから。それと準限界集落が、20地区が32地区ですか、もう12地区もふえているということで異常なスピードで過疎化というか、高齢化が進んでいるなというのが目に見えて皆さんおわかりになられたかと思います。そういった形で今回の一般質問でも独居老人、それから高齢者世帯が非常にふえてきたと、市長も歩かれて独居老人の方がふえられたということを感じられておられるかと思いますがけれども、あるいはもう民有林が荒れて困ると、荒れていると。あるいは後継者がいなくて耕作放棄地がふえていると。あるいはもう地域の婦人会も解散している地域があるというような形で、非常に崩壊しつつあるというような状況が目に見えて押し迫っている状況ですね。

私の住む若木町でも農地・水・環境整備事業、周辺部にとっては非常にありがたい事業ですよ、これは。ただ、ありがたい事業ですがけれども、当然、主体者は地区民、地域の住民ですから、いかに守っていくかという部分でしょうけれども、先ほど言いました限界集落なんかはもう2人に1人はもう65歳以上ですから。もう地区では事業に従事していただく方が現にいらっしやらないわけですよ。予算があっても従事する方がいらっしやらないと。いないという状況がもう私の地区でも出てきています。そういうような状況の中で、それは当然補助金も大事ですよ。補助金も大事でしょうけれども、補助人を何とか、牟田議員も言っておられましたけれども、職員を何とか割り振って地域にできんだろうかということもおっしゃっていました。

そういうような状況の中で、福島県の喜多方市が集落支援制度をもう第一番に手がけました。この分に関しては、国も特別交付金で人件費を含めた経費を交付金として支給しています。そういうふうな状況の中で、初年度も3億1,400万円、国も集落支援員制度に予算づけをしております。ぜひ人的支援を、いわば集落支援員を何とか制度化ができないものかと。当然市長は、やっぱり地域が盛り上がっていかないと幾ら支援をしてもなかなか難しい部分があるということでよく言われますけれども、ただ限界集落になってくると、先ほど申し上げましたように補助金よりも人的支援もやっぱり同時にしていっていただくことには、特に限界集落になってから遅いわけですから、なる前に何とかそういうふうな生きがいくりの中のノウハウといいますが、外部からそういうふうな支援員の雇用をしていただくとか、先ほど申し上げましたように、国としては特別支援交付金の手だてがありますから、大いにその辺の交付金を活用していただいて、先ほど申し上げました福島県の喜多方市に問い合わせをしたところ、徐々に生きがいくりとしての事業ができつつありますと。今までも限界集落で、おじいちゃん、おばあちゃんだけの部落であったけれども、そこに若い人たちが少しずつ集まり始めて、またそういうふうな支援員制度という形で位置づけをしていただくと、

支援員になられた方も、そこに生きがいを見出されて頑張っているということの福島県喜多方市からの情報も得ております。そういった形で、何とか当市も集落支援員制度、もう現に限界集落が1地区出ているということを踏まえて、市長、この辺の見解を最後に求めていきたいと思えます。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私もちょっと集落支援員制度については通告がありましたので、いろいろ調べてみましたけれども、やっぱりなかなかうまくいっているところが少ないんですよね。なぜ少ないかという、1つこの制度の欠陥として、たしか3年間だったと思えます。5年間か、3年間か、ちょっと失念しましたけれども、その部分しか特別交付税が来ないと。あとは自治体が面倒を見るか、それか自分たちでやっていきなさいということですので、そうなってくると、じゃあ自治体がそれをカバーできるかという、今の財政状況ではなかなかそれは厳しいということになります。

そして、ちょっと私からの提案なんですけれども、この集落支援員制度に一番近いのは実は議員活動だと思うんですね、議員活動。これこそ私の知っている中でも何人かそういうことをやられている議員さんたちもいらっしゃいます。行脚もやられている議員もいらっしゃいますけれども、議員活動がこういう総務省の言う集落支援員制度よりもさらにいいんじゃないかと。要するに地域の声、生の声を一緒に解決して、どうしても解決できない場合は、私たち行政と一緒に行動。いわば、地域と行政の橋渡しの一つとして、こういう議会活動とそういう集落の支援のものがあるんじゃないかというふうに、私自身はそういうふうに思っています。

その上で行政ができることは何があるかということになると、私は失敗したと思込んでいましたけれども、動く市役所制度が今うまく機能していて、いいのは単に御自宅に伺うのではなくて、例えば帰りしなに独居老人宅に寄ってお話をするとか、いろんな触れ合いも生まれているようですので、そういう意味で言うと、そういう地域、現場に出る職員の比率をちょっとやっぱり上げなきゃいけないということは思っています。

Iターン、Uターン、特にIターンは批判されていますけれども、まちづくりはよそ者、ばか者、若者が三大原則だというふうに言われていますので、そういったものをIターンの制度をうまく活用して、この集落支援員制度とちょっと違うように活用していきたいというふうに思っています。

もとより現状認識は松尾議員と同じでありますけれども、そういう今ある資源で、人的な資源で何ができるかというのを我々としてもきちんと考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、我々議員も市民の皆さんの手となり足となりという立場の中で活動をさせていただいております。ただ、現実的に言えば、そういうふうなもう65歳以上の方が2人に1人という地域も出ていますので、いろんな支援員制度も問題はあるかと思えますけれども、そういうふうな立ち上げのノウハウを何とかそういう制度でフォローできないかということで御提案を申し上げたところでございますから、いろんな形で事業があれば、おいおい提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それと、もうあと3分ですけれども、過疎になってきますと、周辺部にとってなかなか情報を得る機会が少ないといいますが、そういった中で、9町の公民館のパソコンの設置状況をちょっと調査いたしました。山内公民館がパソコンが20台、これはパソコン教室用に設置をしていると。ふだんは使っていないということです。武内公民館が3台、インターネット可ということと、若木公民館にもこの間まで使えるパソコンがありました。ただ壊れたものですから、その後、何も補充がなされていないということですから、それはいろいろ予算関係もあるかと思えますけれども、やっぱり周辺部にとっては唯一のネットでの調査とか、いろんな情報収集をする公民館のパソコンというのは非常にありがたかった部分もありますけれども、撤去されて後、補充もないというふうな状況でもありますし、この辺は調査をさせていただいて、そういうふうな公民館でのパソコンの活用もできるような体制整備を周辺部にとっては望んでいるところでございますので、よろしくお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 15時45分

再 開 15時57分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、2番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、これより私、2番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。最終日の最後ということで、市長以下、執行部の皆さんはもちろん、議員各位におかれましても大変お疲れのことと思います。これまでの質問と重複する部分は可能な限り避けてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

今回の私の質問は、地域の活性化と産業の振興という大きな2本の柱をもとに進めさせていただきます。

使い古された感さえある100年に一度と呼ばれる大不況であります。2008年の倒産件数は5年ぶりに1万5,000件を超えているとのことであります。また、1年間に倒産した上場企業件数が過去最高を記録した2008年の33件に対し、2009年は6月5日現在、もう既に18件を数えているそうです。県内においても先日、大阪市に本社を持つファッション衣料素材メーカーのシオタニが倒産され、多久市の工場も閉鎖されることになっております。これに伴い、100人を超す従業員の方が解雇を余儀なくされております。

武雄市においては、先月来からの質問にもありました新武雄市民病院の東部地区での建設が決定したことや、それに伴う雇用の創出への期待、または新幹線西九州ルート建設に向けた着工、あるいは県との協力による北方・宮裾地域の工業団地の整備と、また国道バイパスの計画など、景気浮揚に向けた明るい材料はあるものの、目の前の立ち込める暗雲はなかなか晴れる兆しが見えないのが現実であります。これに対する特效薬というのなかなか難しいところがございますが、武雄市は一丸となって乗り越えていかなければならないと私も感じているところであります。

個人の消費もかなり落ち込んでおります。スーパーなどの流通業も確実に売り上げが落ち込んでいると思われまじし、飲食店なども客入りが減少しております。また、閉塞感や殺伐とした感にとらわれるときだからこそ、社会的に弱者となられる方の救済や地域のコミュニティー活動や助け合いが必要なときであると思っております。

さきの3月定例議会の折に御紹介いたしました山内町大野地区と施設そよかぜの杜で行われた防災訓練は、地元消防団による発案により実現したものであり、国や官主体の訓練とは違う市民、地域、施設が一体となったすばらしいものとして終えられました。安全・安心な社会の構築に対する貢献はもちろん、地域共同体との再認識とともに、地域の活性化にとって大きな功績だったと、その場に同席させていただき肌で感じるところであります。残念ながら、あいにくの公務で樋渡市長の出席はかないませんでした。その後、消防団などの大野地区8部の中島部長さんや副区長の福田氏もお礼にその後来庁されております。そして、報告等もされておると思っておりますので、消防防災組織の長としての市長の総括、感想をまず第一にお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

私がうれしかったのは、この訓練が終わった後に、そよかぜの杜の入居者の方であるとか、実際、地区で参加された方が本当にこれはやってよかったという生の声を、行脚をしている

ときに直接いただいたんですね。私はいろんな訓練で自分も参加をしたり、拝見をしたりした中で、終わった後にそういう評価というのはなかなかいただけないんですね。やることで、ああ、よかったねという、そこで終わるんですが、消防団主導の民間の力を借りた、それで福祉施設をうまく巻き込んでやっていただいた手づくり感なんではないでしょうか。それと、もう1つが、やっぱり地に足を着いた自分のものという消防訓練ということだったと思うんです。ですので、繰り返しになりますけれども、私はもちろんお礼、表敬に来ていただいたのもうれしいんですけれども、それに加えてうれしかったのは、そういう実際に参加された方々がよかったというのをかなり複数いただきましたので、本当にやっていただいて心から感謝を申し上げたいと思います。これが一つの、またモデルケースになるぐらいのインパクトがある訓練だったのかなというふうに認識しております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、キーワードとなるモデルケースという言葉を市長からいただきました。

それで、訓練がすべて終わった後、非常時の備蓄食材のほうの試食ということで、婦人会や食改の皆さんの本当においしいシシ汁とともにごちそういただいたわけなんですけれども、その後直ちに、消防の副団長さんでありますけれども、同僚であります末藤議員の指導のもとに、反省会のほうもすぐしていただきました。その中で出てきたことを私のほうからも総括として申し上げますが、提言としてまとめたいと思っております。

まず第1に、夜間などの火災の場合、照明の絶対数が少ないということで本当に大変だということ。そして、そよかぜの杜の場合なんですけれども、夜間ですと、門扉のところにありますちょっとした高さのレールなんですけれども、それでも段差としては危ないし、ベッドや、そういったところで患者さんに乗せて搬出する場合でも危ないケースがあるということですね。また、ヘルメットなどの備品をできればもう少しふやしてほしいということです。

また、これは3月の定例議会の折にも、進言と申しますか質問をさせてもらった分ですけども、山内西小学校のプールの水利としての利用、これは立地条件が武雄市内の学校関係はすべて違いますし、これは全体的に言えることではありませんが、利用ができないかということを確認したところであります。これにつきましては、かぎの管理のほうを既に消防団のほうに渡していただいているということで、今後活用できないにこしたことはないんですけれども、万が一の場合には水利としての活用ができるということでございます。

あと、これはちょっと災害の分なんですけれども、各施設の消防の消火栓の分なんですけれども、大野地区の場合も、県道の西側になります、いわゆる小学校やそよかぜの杜側ですね、消火栓のほうが入っていないということで、プールの利用もあります、やはり施設内に消火栓が欲しいということをお願いしておりました。これは今後課題となると思っておりますが、施

設のほうで準備をしていたものなのか、補助的なものを行政もするものなのか、また、国の新しいガイドライン等には今後そういうのが乗ってくるのか、その辺はまだ整備ができてくると思いますが、その分も今後課題として出てくるものだということがありました。

以上が大体出てきた反省点であります。

消防署の署員の方は、定期的にこういった施設の中も立ち入りですとか検査等もあるかもしれませんが、今まで前例として、消防団の方が各施設の中をまず消防団として入ることはなかったと思います。万が一火事になった場合、一度患者さんの避難経路等を見ておくだけで夜間などの火事の場合は全然違うということをお聞きされて、定期的に、1年に1回でもいいですし、消防団の方もメンバーがかわられますので、そういった啓蒙もこれからは必要なんじゃないかということをお聞きされて、重要な項目として反省材料が出てまいりました。たまたま大野地区には、こういったそよかぜの杜ですとか、くろかみ学園、またあるいは竜門堂大野病院、山内西小学校やAコープなど大型施設があるわけなんですけれども、武雄市内においても、こういった施設には相通ずることであると思いますので、今後の展開ですね、市長が先ほど言われましたとおり、モデルケースとして展開をしていただけたら幸いです。

それでは、次の項目に入らせていただきます。

今年度は武雄市において全国の夫婦岩サミットが開催の予定と聞いております。山内町の夫婦岩がメインとなるんですけれども、今現時点で日程や内容などをわかる範囲で構いませんので、お聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

牟田山内支所長

牟田山内支所長〔登壇〕

全国の夫婦岩サミットにつきましてでございますが、これにつきましては、平成3年に全国の12の市町村によって結成をされております。その後、持ち回りによりまして、各地で年1回開催をされているところでございます。平成11年に第9回大会を旧山内町で開催いたしております。当地では、それに続きまして今回で第2回目ということになります。現在の加盟団体は9団体ということになっているところでございます。

ことしの開催の計画でございますが、12月の第1の土日に武雄市の物産まつりが計画をされております。その物産まつりと同時に開催をするということで、現在計画を進めているところでございます。まず、前日の金曜日に歓迎のセレモニーと市内の視察、それから協議会の総会を実施いたしまして、翌日土曜日には物産まつりにおいて各地区の観光のプレゼンテーションを計画しております。ことしに限ってでございますけれども、例年12月30日に黒髪山のライトアップを実施しておりますが、このサミットと同時に開催をするということで現在計画を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま支所長より御説明いただいた全国の夫婦岩サミットであります。

参加の自治体のほうが、始められました当初は12市町村だったのが若干減ってきているみたいですが、このサミットのカレンダー等がありますけれども、市長ももしかすると見られたかと思いますが、他の地域の夫婦岩は、海上に立ち並んだり陸上に並ぶものなどいろいろあります。いずれにしてもですが、武雄市内の山内町の黒髪山にそびえ立つ夫婦岩ほどの景観、壮大さはほかに全く類を見ません。午前中の上田議員の質問の答弁の中にもありましたけれども、これまで黒髪山の黒にちなんだ旧山内町の商工会、道の駅を中心とした黒米を中心とする黒シリーズなんですけれども、そばとか、うどんとか、パスタなどのめん類、カステラ、パンを初めとする菓子類、また大根やスイカなどいろいろ野菜類など多種多様な特産物製品を生み出しております。市長もよく御存じだと思います。しかしながら、今回一番の名前のメインになっております夫婦岩の「めおと」ですね、夫婦という、こういったキーワードにちなんだ商品が実はないですね。また、夫婦つながりでもう1つなんですけれども、山内町の水源地であります狩立・日ノ峯ダムなんですけど、あちらのほうも御存じない方はいらっしゃるかと思いますが、実は夫婦ダムになっております。もちろんダム周辺を活用したイベント等もおもしろいと思いますし、私が今回提案、進言したいことは、これを機に夫婦ですとかカップルですとか縁結びとか、そういったのをキーワードとしたイベントとか商品開発なんかができたら、またお参りじゃないんですけど、縁結びで山に祈願に来られるとか、そういうのがおもしろくできないかと思っただけの提案なんですけど、この件に関して市長の御意見を伺いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いつ振られるかなと思っただけで聞き取りして聞いておりましたけれども、今結構、観光客を集めているのは、武雄で、じゃ、どこだろうかって考えたときに、実は淀姫神社、物すごい人なんです。これは「佐賀のがばいばあちゃん」のメインロケ地であるとかで行って、もう何回かおさい銭箱が盗まれるぐらいに入ってきている。これはちょっと余り似つかわしくない話かもしれませんが、やはりそういう物すごく神々しいものであるとか縁結びであるとか健康であるとかといったときに、何か行った記念を買っていただくということであると、さっきおっしゃるように、例えば札ですよ、札をつくる。しかも、大楠の何かでつくるといふふうにして、それを霊験あらたかに、こう、しゃっしゃっしゃっやって、それ

を高く売る。高く売るのがポイント。それで、限定というふうにして 人間、限定とかそういうのに弱いので、それを出していけばいいのかなというふうに思っています。お札なんかすごいいいのかなというふうに思って 買いませんかね。思ったりとか、あとせっかくの機会なので、夫婦ラーメンをこの際つくると。例えば半熟卵に2つ、何でも2つですというふうにして、その期間だけは特別のラーメンを、豚骨じゃなくてイノシシの骨でつるとか、そういうふうして組み合わせを 例えば、イノシシの骨と豚の骨でつくって夫婦ラーメンで出すとか、そういうさまざまな楽しみというか、一緒にやっ払いこうという取り組みが多分、今世の中に求められていると思うんですよね。ですので、そういうことで、ぜひ議員で一致していると思いますけど、そういう記念の品々であるとか、食とかであるとか、そういうことをぜひ考えていただければ、それで私もちょっと知恵を出していきたいというふうに思っております。議員さんたちと認識は一緒です。

議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁ありがとうございます。たった今振ったにもかかわらず、すぐそういったアイデアを出していただけるのが、やっぱり樋渡市長のすばらしいところだと私も再認識をさせていただきました。

それで、黒髪山に関してなんですけれども、もちろんサミットもそうなんですけど、山内町の公民館のほうで計画というか、続けていただいております武雄市のまちづくり交付金の山内町の活用のほうなんですけれども、そちらのほうでこれに合わせて、黒髪山周辺の文化遺産等の案内板ですとか、またサイン等の整備なども同時に話を進めていただいているとのことですので、先ほど来からけさの新聞にもありましたとおり、3本の大楠ですけれども、そちらのほうも大変盛り上がりを見せていただいております。それとともに、ことしは黒髪山の夫婦岩 黒髪山全体ですけど、先ほど市長のほうも世界遺産にも匹敵するような自然、カネコシダですとかクロカミランですとか、さまざまな自然の観光資源がございます。あわせて、山内町のみならず武雄市を上げてアピールを今年度はしていただきたいと思いますし、私も微力ながらお手伝いをさせていただいていこうと思っております。

次に、こちらのほうも大変話題になっておりますイノシシ関連の質問でございます。

イノシシ関連の質問のほうも、かなり数名の方より質問もありましたので重複は避けたいと思います。ただ、本当に昨日付の新聞にも報道はありましたが、お中元用などの贈答品としてのパッケージですとか、またこれは大変期待もしておりますけれども、ソーセージなどの新しい商品の開発なども着々と進んでいると聞いております。引き続き、本当に武雄の新しい目玉となるように頑張ってくださいたいと私は願っております。

それで、イノシシ関連で1つだけなんですけれども、これも上田議員のほうからも紹介が

ございました、いわゆる例の新聞等で大変話題となったししリアンライスなんですけれども、市長も御存じでした。これを発案したのが、今春合併し発足した、旧北方町と旧山内町が合併しました武雄市の商工会の青年部のほうであります。以前なんです、私も所属した団体ですのでちょっと手前みそになって恐縮でありますけれども、今現在武雄において、この景気低迷の時代にかかわらず、最も元気な若いグループの一つであると私も最近本当に改めて感じておるものですから、あえて紹介をさせていただいております。

商工会の青年部なんですけれども、旧山内町時代も今の物産まつりに当たる産業祭というのがあっておりました。その折に、これまで黒髪山のほう 神六山もそうなんですけれども を遊覧するヘリの誘致をしたりとか、あるいは花火を上げたり映画の上映、また今は民間のほうに渡っておりますが、黒髪温泉のほうの復活に際してとか、今の黒髪の里の道の駅の誘致等にも本当に陰ながらと申しますか、陰ひなたで協力、またはかかわってまいったところがあります。これも先ほど市長が答弁の中で言われました。これからのキーワードはよそ者、若者、ばか者ということですね。おもしろい表現ですけど、私もちょうどそれをおもっておりました。どこの地域においても、例えばスポーツなんかでも、野球ですとかバスケットですとかバドミントンですとか、本当に熱心に貢献、そして時間を割いてやっていただいている。これは表現は悪いですけども、やっぱりばかになってやっていただける方があるからこそ、継続をしていることが多々あると思うんですよ。

樋渡市長はひたむきさですとか情熱ですとか、本当に、武雄に帰ってこられて、武雄を愛し、武雄に住む市民のためにがむしゃらに、もちろん明晰な頭脳と見識の上に成り立っていると思いますが、そういうところでは私は行政に対するばかさと申しますか、そういうところは本当にリンクする部分があるんじゃないかと思っております。これからのまちづくりは私も本当イベント等も含めてにぎわいに関して、この時代をばかになって引っ張ってくれる若い力が必要だとちょうど感じておりました。

それで、青年部に関してですけども、実は先ほど来、子ども議会の話がありました、あしたの19日ですけども、旧山内町の議会議場を活用して、これは商工会の青年部がやられておりますけれども、若い経営者の主張大会というのを山内町の議場のほうで初めてやってみようということで試みをされることになっております。これは、もちろんケーブルテレビ等でも放映はされると思いますが、これも大変おもしろい活用ですし、なかなか山内、北方の旧庁舎がある部分の活用ができていそうでできていない部分はあります。山口裕子議員からもいろいろな御提案とかが出ておりますが、議場の活用あたりは具体的には初めてじゃないかなと思って、本当におもしろい試みじゃないかと思っております。

る述べてまいりましたが、これらの青年部の活動あたりを通じて、これからの武雄市を若い人たちがどのように頑張っていられるか、市長の考えを求めたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ある新聞のコラムに、今までの武雄市はともすれば直列型だったと。市長が頂点にいて、直列型になって、それはそれで効果を、例えば「佐賀のがばいばあちゃん」があるとか、レモングラスとか発揮してきたといったこと。それで、病院の選挙を境に、これが並列型に変わっていったと。ですので、あくまで私は市長という立場ですので、今までワン・オブ・ワンだったのがワン・オブ・ゼムになって、一緒にやっているということが非常に武雄の可能性を感じるということが書いてあって、まさにこれはもともと私が目指したものであります。私は帰る前の武雄のことはよく知りません。あくまで私も「よそ者、ばか者、若者」なんですね。北方、山内も含めてそうなんですけれども、それがやっと武雄に生まれ育って愛している方々と一緒になってやっていこうということになってきつつあるんだなということで、この並列型、そういう意味でいうと、武雄商工会の皆さんたちには本当に期待をしています。最もパワーが今あるのではないかなというふうに思っておりますし、あと上田議員から御質問のあった武雄人倶楽部であるとか、もう今さまざまな民の人たちが武雄を引っ張っていきこうと、あるいは下支えしていきこうというのが、これはほかの自治体から見て本当にうらやましいというぐらいになってきているようです。

私がこれは外にいたからかもしれないけれども、よく思うのは、武雄をあえて否定的に言うと、出るくいは打たれる、打たれました。出過ぎたくいは打たれないと思ったら、やっぱり打たれました。これから私は次の世代に引き継ぐ者として、やっぱり出るくいを伸ばしていくということが絶対に必要だと思っておりますし、これをいろんな取り組みを政争の具にしないということが絶対に大事だと思いますので、一体感を持ってやっていくと。これはオバマも同じことを言っています。ユナイテッド・ステイツ・オブ・アメリカというのは、単なる州の集まりじゃなくて、いろんな人たちの集まりだと、アメリカは1つなんだということをおっしゃるので、私も武雄は1つということをごまかしては申し上げて、本当に住んでよかった、帰ってきてよかった、お嫁に来てよかったという武雄をぜひ目指していきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

本当に若い力を集結して、もちろん大先輩方の意見も尊重しながら、本当に力を合わせ、一丸となって、これからの武雄市をみんなでつくっていかねばならないと私も同一意見であります。

それでは、地域の活性化の質問をしまいましたが、次の産業振興について少し質問を

させていただきます。

国の景気経済対策補正に対しまして、我が武雄市におきましても、3月定例議会より総額15億円に及ぶ事業等がありました。そして、今6月議会にかけましても、さまざまな対策を展開しております。この件につきましても、昨日13番の前田議員より詳しく質問もございましたし、松尾陽輔議員からもきょうお話がございました。プレミアム商品券の総括を含めありましたので、こちらのほうも割愛はさせていただきますが、進言のみ、きのうからの意見もありましたとおり、建設業に限らず大変景気的には厳しい状態であります。予算が確定された事業につきましては、可能な限り早期の発注、そして、または今議会提案分についてもできる限りの地元業者への対応をよろしくお願いいたしておきます。

それで、そういった事業の中にも入ってまいります。道路の改良工事等はもちろん市民の安全な生活を守ることが前提でありますし目的でありますけれども、多方面からはある意味、地域振興や産業の支援の面もあります。これは私も以前から強く要望をしてまいりました。それで、本当にささやかな変化ではありますけれども、議員を務めさせていただいて大変うれしいことがありました。それは、私が一番懸案事項としてたびたび要望をしておりました県道梅野有田線であります。3月議会ではもちろん取り上げさせていただいておりましたけれども、樋渡市長、そしてまちづくり部、そして県の土木事務所、特に今回は稲富県議のほうにも本当に御尽力を賜りまして、最も危険な水尾団地から100メートルほどですか、危険な区域の仮設の歩道を建設するようなめどをやっと立てていただきました。本格的な事業の着工というわけではございませんけれども、本当にこれは私のうれしい事案でございました。

それで、その折、先日なんですけれども、担当課の職員の方からもいただいた言葉なんですけれども、「浦議員さんよかったですね、前進しましたね」と、そういう言葉をかけていただきました。私はやっと一歩前進をしたということで、本当にうれしかったです。恐れ多くも、先日、黒岩議員のほうで古賀代議士とのバイパスのやりとりや、あるいは市長や杉原議長、そして当の黒岩議員の御尽力と比べると、比べる分は物すごく甚だ恥ずかしいような話ですけれども、ただやっぱり交通安全ということで、子どもたちや、また高齢の方の命にかかわることですので、道路の大小ですとか、予算の大きさ小ささとかじゃなくて、本当にありがたいことだと思っております。

ただ、ここに至るまでですけれども、一応経過のほうも報告をいたしますが、一昨年の暮れには、沿線地権者を含む水尾地区ほぼ全戸の署名をいただいたり、また、石丸前議長就任時にも県議会を通じて県のほうに、杉原議長、またあるいは山内選出の先輩議員のとともに陳情にも出向いたりしました。武雄の県の土木事務所のほうにおいては、地元の区長さん同席のもとに年に数回となく、これも杉原議長とともに陳情にも行かせていただいた経緯もあります。そうやって一個一個クリアして今回の一つの転機となりましたけれども、これもご

らんの方もいらっしゃるかと思いますが、水尾団地の住民の方の新聞への投稿もございました。これはもう先月の末ぐらいやったですかね。この仮設の歩道については、先ほどの繰り返しにもなりますけれども、本格的な事業化に先駆けての維持工事であります。もちろん土地の買収などもまだ未定ですし、期間中は無償の貸し出しということになります。3件ほどの地権者の方は私のほうもすぐさまお会いもしましたけれども、二つ返事をいただきまして了解をいただきました。

そこでなんですけれども、昨日、道路建設においての最重要案件なんですけれども、非常に残念というか、私の中で納得できない部分もございました。3月議会においても、私は樋渡市長のほうに、まだ全然未定でしたので、できることなら県道ですが、この仮設の歩道の建設の財源に市の道路建設の維持費などの使用をできないものなのでしょうかということをして直談判したのも覚えていただいていると思います。前例のない無理を承知の願いでしたけれども、そういった経緯があったんですけれども、その傍らですが、昨日、黒岩議員からの質問の中で、道路建設、維持費に関する事案の中で、武雄町内で、北方町や山内町とは少し格差が見られるような工事が見られたという質問がありました。この県道梅野有田線に関しましては、地元の協力や地権者、そして県、市の担当部署と、本当に皆さんの協力のもと、ようやくここまで積み上げた経緯がございます。

今、先ほど申し上げた事案ですけれども、これはややもすると、私も含め、また市の執行部と、そして地元の方が積み上げてきた信頼を壊しかねないような事案だったと私はちょっと認識をしたものですから、これにつきまして、昨日のことですので、その辺の経緯含めて樋渡市長のコメントのほうを求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

昨日の黒岩議員の御質問に当たって、議員案件の道路だという質問を受けて、私はもう本当にショックを受けました。そこで、私は昼休み中に問題となっている道路をみずから見に参りました。その際に感じたのは、やはり写真のあのとおりでありました。しかし、私は担当の部長からも聞きましたけれども、これはそういう議員案件ではなくて、やはり修膳をしなければいけないということでしたと。これは松尾部長がきのう答弁をしたとおりであり、私もそれを最高責任者として信じたいと思います。ただ、そういう誤解を与えざるを得なかったこと、そして黒岩議員がそういう御質問をせねばならなかったこと、そして議員案件と言われた議員に御迷惑、御負担をかけたこと、これについては、市政を預かる者として、私は深く謝らなければいけないというふうに思っております。誤解がないようにするといったことが、道路行政を含めて市の全般の行政にかかわることですので、私といたしましては、もう二度と議員案件と言われぬように市政運営を努めていく所存であります。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

きのうの松尾まちづくり部長の答弁の中にも、もちろん合併後の市道の維持工事には格差がございましたということで、武雄地区が特に、旧武雄市のほうがおくれているということで、そのウエート分がそちらのほうに重なった部分もあるということで説明もいただいたところであります。その上で、しかも今回、樋渡市長のほうからそういうことでそういう事実関係はないということでしたので、私は本当に安心をいたしました。ただ、やはり市長が申されますように、今後とも建設工事関係に限らず、特に黒岩議員が言われたように、北方町や山内町では、いまだに格差の是正ですとか、不均衡的なものを感じる方もいらっしゃいますので、そちらのほうは十分に注意をしてやっていただくことをここで申し述べておきたいと思えます。

以上です。

それで、次の項目としまして、固定資産税に関する質問をさせていただきます。

産業振興と固定資産税というと、一見相反することのようでありませうけれども、今回の同僚議員の皆さんの質問のうち、市民病院に関する項目も多々ある中で、やはり一番の争点となっている部分は、池友会グループの社会医療法人化に向けての動きに対する武雄市の固定資産税を初めとする税収に対する考え方も、それに伴う選択といっても過言ではないと私も感じておりました。

御存じのように固定資産税は、貴重な市の直轄財源であります。今年度合併協議会からの取り決めに従い税率の統一も見られたわけですけれども、市長のほうは今後税率の引き下げを念頭に置いた検討も約束をされております。今後、庁内での検討を経て議会のほうにいずれ提案をされてくると私は思っておりますけれども、ちょうど今年度は3年に一度の評価の見直しのときとも聞いておりますし、現時点での固定資産税収の推移と市の歳入に占める割合がわかればお示してください。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

まだ決算見込みの段階でございますけれども、市税の収入合計が55億2,000万円、一般会計歳入総額に占める割合が26.7%でございます。その中で、固定資産税の収入額は26億9,000万円ということで、一般会計歳入総額に占める割合が13.0%というふうになっております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

大きな割合を占めるということがわかったわけですが、固定資産税の推移ですね、税率を統一したわけですが、それによって山内町、北方町は税率が上がったわけですが、そういった部分で、税収も金額的には上がっているのか、その辺の確認はできますでしょうか。統一をされて1.55%、高いほうに合わせたわけですね。それによって前年度の合計よりも上がったのか、その辺の推移をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

21年度の見込み額といたしましては26億900万円ということで、20年度の見込み額が、これは現年度分でございますけれども26億5,400万円でございますので、4,500万円程度の落ち込みが予想されます。これは、1.55%に統一をしましたが、今年度が評価がえの時期というようなことで、これが落ち込みの主な原因だというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

税率のほう、1.55%に統一をされました。上げたにもかかわらず、税収は上がっていない、下がっているということですね。

私は以前、質問の場でこれも執行部の政策の中ですが、市民の生活に直結する公共料金の中でも、水道料金の引き下げですとか、またあるいは下水道使用料を最低限に抑えての不均衡是正等も努められてまいりました。それに対しまして、私は大変評価をしていた者の一人であります。もちろんこの不況の折に、市民負担である固定資産税についても同様のことは一議員として求めたいと思っておりますけれども、ただ、説明にもありますとおり貴重な財源ですが、バランスを欠いた歳入の削減は福祉等の事業にもやっぱりはね返ってまいりますので、今後、検討されると思いますが、その辺のバランスも含めた慎重な検討をお願いして御提案をしていただきたいと思います。

今回、固定資産税に関する質問をしたきっかけなんですけれども、山内町の立野川内地区のほうに有田焼工業協同組合というのがございます。いわゆる私どもは十社とって呼び親しんでおりましたけれども、旧山内町においては、本当に進出以来、四十数年になるんですかね。貴重な税収面、そして雇用の場として多大なる貢献をしていただいております。全盛期には、近隣の商店ですとか、またあるいは鮮魚店などにもそこに勤められる方で大変なぎわいをされて、そういう面でも、山内町の西地区において大変、産業の中心的なシンボルであったと私は感じております。その十社なんですけれども、協同組合さんなんですけれども、今現在長引く不況のために消費の冷え込み、特に有田町の陶磁器関係の産業の不況のあおりを受けられまして、本当に苦慮をされております。十社の窯元が同時に運営をされておま

したけれども、それが徐々に減られて七社になり、現在もう五社で、半分で運営をされているそうです。窯は、もちろん今言いましたとおり窯元数の減少とか、あるいは商品の発注数の減少にかかわらずたいいかなければならないということで、燃料費などの経費はかかられるわけであります。それで、固定資産税についても、もうおわかりだと思いますが、しかりなんであります。こういったケースの場合に、例えば固定資産税の減免ですとか、もしくはそういう企業などに対する減免措置などがもしあればお示しをいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

固定資産税の減免につきましては、市税条例及び規則で定めておりますけれども、その中では、生活保護者とか公益のために使用する分、いろいろゲートボール場とかございますけれども、それ等々。それから、火災で災害に遭われた場合、こういった方につきましては減免の対象ということで定めております。

ただ、御質問にございました、今不況等によりまして法人等が非常に厳しいというようなことにつきましての減免の基準というものは設けておりません。その対策といたしましては、納期内納付がそういった状況で困難という場合には、もう納付相談を受けながら納付誓約をいただきまして、分納等による納付をしていただくというようなことでの御相談には応じているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

本当に先ほど来から話していますとおり、反面、自治体のほうからすれば貴重な税収の財源ということでもありますので、多分そういうのが減免等はないと私も感じておったところですし、実際そうでありました。この不況の折、そしたら何が行政として支援できるかということになってくると思うんですが、それで、逆転の発想ですけれども、経費を削減というか、そういう支援ができないのなら、もう本当に運営費の補てんのために今半分になっている施設内の空き店舗というか、空き施設の利用をする企業の紹介ですとか、またあるいはちょっと私も一緒に話している中で出てきたんですけれども、貸し倉庫として何か利用ができるところはないだろうかとか、そういうのは行政のほうからも何か紹介等ができるんじゃないかと話をしたところであります。

そういう中で、一度見ていただけるとわかると思うんですが、十社さんの施設のところで、鉄道に隣接しております国道から入っていくわけなんですけれども、ちょっと坂道が勾配がきつくて、仮に貸し倉庫等で貸して借りていただけたところが出たとしても、なかな

か大型のトラック等が入れる余地は、道路がないという話も出てまいりました。そこで、その辺はまだ企業として、組合としても頑張っていく所存があるので、逆に山内のバイパスのほうにそういう道路をつくってでも、何かそういう打開策をつくっていかんばいかんかなとか、そういう話も出てまいりました。そういった意味で、いろんなアイデア、またもしくは行政でできる支援等も、これはあくまで一企業と申しますか、例でありますので、こちらに限らず現存します企業等の支援は、やはり行政としても個々に見ていただきたい部分も出てくるかと思しますので御紹介をさせていただきました。

それで、せっかくですので組合の紹介というか、経緯ですけれども、以前、これも私が一般質問等で紹介をさせていただきましたけれども、商工会を介して国のジャパンプランド事業として、工業デザイナーの喜多俊之さんって方がいらっしゃるんですけど、これはシャープの液晶テレビのアクオスとか、いろんないすとかのデザイナーですけど、工業デザイナーの方で世界的に有名な方であります。多分初めてだと思うんですけども、その方が陶磁器をデザインされまして、そちらのほうはHANAシリーズといまして、今現在、道の駅黒髪の里の横に隣接をしております「なな菜」のほうで使用されております食器がそちらのほうになっております。皆さんもお気づきの方、見られた方がいらっしゃると思いますが、そういう事業のほうにも積極的に参加をされた経緯もあります。

一緒に組合の方と先日お話ししている中で、その打開策と申しますか、また再度工業デザイナーの喜多さんのほうにデザインをしていただいた陶磁器の開発ですとか、そちらの販売等もおもしろくないですかという話はしたんですけども、そっちは可能な雰囲気があるということでした。ただ、やはりそうなってくると出てくる問題というか、結局は販路の拡大がある程度できないとなかなか難しいところもあるかもしれんねということでした。

同じくしてなんですけども、低迷する有田の焼き物業界でも有田の卸団地の協同組合に関する若手の窯元さんが集まって計画されているんですけども、「匠の蔵」というグループで商品開発されたピアグラスですとか、焼酎グラスなどは、今現在でもそれなりに売り上げを上げているとのことでした。これも結局は販路の確保ができた、販路を広く持った商社さんができているということでした。ここで、販路に関して樋渡市長に何かアイデア的なものがございましたら、御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは我々のPR不足だったと思いますけれども、実は伊勢丹の新宿店に、皆さんたちのおかげでレモングラスを置いていただくときに、そこに試飲で出しているときのポット、あるいはカップを置くものですね。これは十社さんのものなんですね。白の喜多さんのHANAシリーズを使わせてもらっています。そういったことからすると、伊勢丹新宿店の

バイヤーが、これはいいということをおっしゃるので、まずこれをきっかけとしてちょっと販路の拡大をしていきたいなど、伊勢丹にちょっと話をしたいというふうに思っています。

その上で、私が今、念頭に置いているのは、実は私は沖縄にいたときに、沖縄も「やちむん」と言いますが、焼き物が物すごく盛んにつくられていて、実は物すごく売れているんですね。なぜかという、読谷村にちょうど十社のような共同の窯もありますし、その近くに売り場があるんですよ。しかも、それは格好いいかといったら倉庫みたいなところで、だあって積んである感じなんですね。もうスーパーでいうとドン・キホーテみたいな感じで、だあって積んであって、そこに物すごく活気というかにぎわいがある、そこに特徴の一つとして近くに沖縄ラーメンの店が、ばあってあるんですね、その施設のところがなくて。そうすると今考えられるのは、販路ももちろん重要ですが、それと並行して、読谷村の共同の焼き物の売り場みたいに実際そこに来てもらう。そこを観光名所にすると。そして、あそこは非常に隔離性もありますので、そこでその食器を使って、例えば食べるとかいうことも含めて再構築がもしできれば、それはきっといいなというふうに思っています。山内町は「やまんくじら」もありますので、とれたての刺身じゃありませんけど、そこで出すとか、さまざまな仕掛けができるのかなと。すごくそういう意味では可能性を秘めたところだなというふうに思っていますので、ぜひ販路と、もう一つそこで売ると。来てもらう仕掛けは山内町の商工会　今武雄の商工会ですけれども、非常にたけておられますので、行政の今、我々をPRに使っていただいて、一人でも多く来ていただくような仕掛けができるのではないかと、その可能性は十分に秘められているというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

樋渡市長のほうから先に御答弁いただきましたとおり、私もちょうどこれから提案をしようかなと思っているところなんですけれども、レモングラス等で伊勢丹等に販路を今まで開発されてまいりました実績等もあられますので、そちらのほうからの支援というか、ぜひともそういった支援ができないかと思っていたところであります。

これも繰り返しになりますけれども、今回たまたま一企業というか、一組合さんの紹介がありましたけれども、山内町に関しましても、窯元さんが60窯元ぐらいあると私も聞いておりますし、武雄市内となりますと、またかなりの数、先日、新聞には市長も言われましたとおり、「古武雄」ということで、武雄市内の陶器、焼き物関係のPRも今後はどんどんやっつけていかなければならないところに来ていると思います。新しい企業等の誘致ですとか支援等ももちろん担当課の係があらわれて支援をされていくわけですけれども、それと並行して、これまで貢献をしていただいてなかなか景気低迷で厳しいという、既存の企業とか会社ですと

か産業につきましても、もう一度原点に戻ってと申しますか立ち返って、そういったところの支援等もあわせてやっていただきたいことを提案しておきます。

最後の質問です。

地域の活性化、産業の振興などを今まで御提案をしてきたわけなんですけれども、武雄市の発展を目指す上で、市民の皆さんの意見を十分に聞き入れ、市長が言われる多聞第一というところなんですけれども、私ども議員もその負託を受けてさせていただいているわけなんですけれども、その議員と市長以下執行部との政策論争の場がこの議会であり、特に一般質問であると私も認識をしております。今回の同僚、先輩議員の質問の中で、市民病院の民間移譲に伴う清算金に関する数字的な表記の問題がありました。直近の3月の定例議会ではっきりと市長のほうは、市民の負担はゼロ、ないということを言明されていらっしゃいました。でも、それにもかかわらず、その後5月に市民に配布されたピラには七万数千円の負担という、これは意図的に歪曲したのかどうか分かりませんが、数値を表記されております。政治活動の表現の自由はもちろん私ども議員にも権利として与えられていると私も理解をしておりますけれども、このケースは、議会において執行権の最高権者である市長がはっきりと言明をしたにもかかわらず、それを無視じゃないですけれども、いたずらに市民を混乱させるとともに、議会の権威ですとか、また民主主義の根底にかかわるものと私は感じたということとを先日、先輩議員のほうから質問があったわけなんですけれども、私もその辺に関しましては、市民の方もそうだと思うんですが、どちらが本当なのかということをやはりきちんと再度この公共の場をもって説明をしていただいて安心につなげていただきたいということは感じておられるのではないかと考えております。同時に、このピラに関する行い、表記に対しても、市長の意見を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

間もなく5時になりますけど、本日は会議の都合上、あらかじめこれを延長させていただきます。

答弁を求めます。古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

それでは、改めまして清算金につきまして御説明申し上げます。

清算金につきましては、基本的には企業債を借りておりますので、移譲時における企業債の未償還元金、これが基本になります。これと職員の退職手当ということになります。これは、市長からも説明がございましたとおり、職員の退職手当金につきましては積立金を充てるということにいたしております。

それから、企業債の未償還元金につきましては、国からの財政支援を大体6億5,000万円というふうに見ております。残る部分につきましては、これは最初に言わなければいけませんでしたが、土地、建物等の売却益、約4億円を充てるということで、ほぼ負担はゼロになる

というふうなことでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今後の議会での答弁、あるいは質問も当たるかもしれませんが、その扱いと、これは共同通信の武雄市議会だよりと私の手元にありますけれども、この関係について所見を申し述べたいと思います。

まず、政策論争はあっていいと思います。その上で、ぜひ議員各位にお願いをしたいのは、特に私が議会で申し上げた数字については、それは正確に引用をしていただきたいということとであります。これは、とりわけ私の答弁は、特に議会で発する場合は公定力を持ちます。ですので、もしこれに疑義がある場合は、書かれる前にぜひ御相談をお願いしたいというふうに思います。そうでないと あ、宮本議員いいですか。宮本議員、笑っておられますけれども、これは大事なところですので、宮本議員、聞いておいてほしいんですよ。それは別に検閲とかではなくて、その数字について、やはり議員は影響力があります。これは私のみならず、市民の皆さんたちの思うところと一緒にというふうに思っています。そういう意味でいうと、本当に甚だ残念なのが、この共同発行人で、武雄市議会議員で、もうお名前は言いません。るる書かれておりますけれども、市民病院3億9,000万円売却、ここまではいいと思います。だけど、市民1世帯当たり約7万1,000円負担ということは、これは書いてはいけないことだというふうにやっぱり思います。これから来年、選挙が市長選、市議選あります。恐らく私も含め、皆さん方もいろんなチラシを発行されたりとか配られたりすると思いますけれども、政策論争はあっていいと思いますけれども、その数字はぜひ御留意を賜ればありがたいと思います。そういった意味で、私としては本当にこのチラシそのものは甚だ残念でありました。結構これを見て、そしてあと吉川議員を初めとしているようなチラシが配られたときに、一気に沈静化にはもう向かいましたけれども、やはりそれは民主主義の私は口スだと思っております。そういったことよりも、こういうまちづくりをしたいんだとか、こういうことをしていくんだということが私はチラシの持つ意味だというふうに思っておりますので、議員の皆様方におかれては、ぜひちょっと甚だ僭越ながら御留意を賜ればありがたい、これが私の見解であります。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいまの私の質問に対しましても、これが私が題材にしておりました地域の活性化や産業の振興に関する質問なのかという疑義もちょっと聞こえてまいりましたけれども、市民病院の民間移譲の問題は企業誘致という面もあります。また、雇用の創出もございませ

ど来、私が質問をしましてまいりました固定資産税の面も含んだ問題ではありますので、あえてじゃないですけど、質問をさせていただいたところであります。

最後になりますが、先ほどからあるように、今後も多聞第一の主義を市長には貫いていただき、安心・安全で活力のある武雄市を目指すために市民一丸となって頑張ってくださいことを祈念しまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

以上で2番浦議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時1分